

平成17年6月14日(3)

開議 10時15分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は12名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、第2日目を行ないます。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、山崎廣美議員。

○2番 山崎廣美君

皆さん、おはようございます。今日、私は農業問題と行政改革ということで質問したいと思っております。市長及び関係課長の明快なる答弁を期待しております。

まず、農業問題についてです。去年は猛暑に続き度重なる台風の襲来を受け、コメをはじめ大豆・野菜等に甚大な被害が発生し、大変な1年となりました。心からお見舞い申し上げます。また、台風被害にめげず、これからも農家が一丸となって是非、頑張ってくださいと期待をしていますが、今年は、逆に降水量が少ないため田植えが出来ない地区があり、また、早期に田植えしたほ場では、水がないため仮死状態の水田も見受けられます。

このまま雨が降らなければ、非常に厳しい状況になります。何らかの対策を講じなければなりません。そのような中、昨年からはじまりましたコメ政策改革が、本格的にスタートしたことに伴い、JA、各市町村では、既に策定されている地域水田ビジョンの確実な実践が求められている。現在、農水省で食料・農業・農村基本計画の見直しの中で、望ましい経営安定対策の対象となる担い手として、効率的かつ安定的な経営を行う上で、認定農業者の他に小規模農家、兼業農家を取り組んだ集落営農組織がはじめて位置付けられ、地域での担い手がカバーする農地の割合を高めて、農地の集積を一段と進めていく方針が明らかになりました。

更に、営農組合にも経理一元化と、法人化計画、経営規模要件を盛り込んだ特定農業団体への方向付けが要求されてきます。今後、地域農業の取り組みや担い手の育成・確保について、地域ビジョン策定作りを行政、JAが一体となって取り組まなければなりません。農家も地区の水田農業を抱える課題を真摯に受け止め、それぞれの地域ごとの特徴を活かした地域ビジョンを策定して頂きたいと願っています。また、それに伴い、地産・地消の取り組みを強化しなければなりません。そのような状況の中で質問をいたします。

まず、1項目は、豊前市農村基本計画の進捗状況について、平成15年に、農村振興基本計画の座談会等実施し、各地区で出された地区のいろんな問題点、課題等取りまとめ、素案を協議し、方向性を検討しています。現在の進捗状況と、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたい。それと農業関係に関連いたしますが、今後、雨が降らない場合、干害対応を行政としてどのように対応していくのか、お伺いしたい。

2番目に、学校給食センター地産・地消の取り組みについて、本年度から、市長の決断の

もとの、お蔭をもちまして各学校給食に安心・安全な地場産米が導入されます。現在、少子化が進む中、今後、学校統廃合は避けて通れないのが現状ではないのでしょうか。そのような中で、学校給食を統一して供給できる体制が出来ないものか、お伺いします。

3番目、学童農園の取り組みと支援について、各学校で食育や農業の理解のため、学童農園、水田の田植えといたしますか、自然と触れ合う体験を授業の一環として取り組めないものか。また、行政が支援することが出来ないものか、お伺いします。

4点目、有害鳥獣駆除対策について、管内では猪・鹿の被害が多めで、農家も深刻に悩んでいます。現在、猟友会の協力で駆除を行なっていますが、限られた地区の駆除で成果はありますが、減少してないのが現状ではないのでしょうか。今後、もっと成果が上がり被害が減少する方策・対策を行政組織で協議し、対応していくのか、お伺いいたします。

行政改革について、バブルの崩壊後、日本の経済は長引く景気の低迷から抜け出されず結果として莫大な、いわゆる借金の負の遺産として、国・地方自治体にのしかかり財政を硬直させています。その抜本的な解決策として、小泉内閣が打ち出した三位一体改革、国から地方への税源移譲は、地方小規模自治体に恩恵が少なく、国庫補助負担金の削減、地方交付税の削減が突出し、周辺市町村も例外ではなく青息・吐息であります。

豊前市においても、行政改革実施をしてきたと思いますが、その一環として積極的な合併の取り組みを、ご案内のとおり残念な結果に終わっております。これから豊前市において、当分、厳しい財政運営が予測され、今まで以上の行政改革を早急に進める必要があると考えられます。そこで、今後、豊前市の進む方向について、お伺いします。

市長の公約でもあります豊築は一つ、の合併の取り組みであります。築上東部は、上毛町として、また、西部は築上町として合併の運びであります。市長は、所信表明で、吉富との合併を考えたいとのことでしたが、昨日の質問で諸先輩議員が質問しております。お答えになり、重複するので割愛しますが、相手があることですので、今までの経験を十分生かしながら、合併問題に取り組んで頂きたいと思っております。

2番目に、いわゆる三位一体改革の及ぼす豊前市への影響について、特に、今年度においては、交付税の前年度比削減の見通しについて、国庫補助負担金がどう変わるのか、中村議員の質問で、トータル9000万円の減ということで返答がっておりますが、どの事業が対象となるのか。いくら削減されるのか分かる範囲内で回答願います。また、削減される事業では、住民サービスの低下や負担の増加が発生しないのか、合わせてお伺いします。

3つ目は、平成12年策定の豊前市行政改革大綱は、17年度で5年が経過しますが、その全体的進捗状況は、中村議員の質問と重なりますので割愛しますが、次の3点についてのみ質問いたします。豊前市の基本路線であります公設民営について、指定管理者制度の適用状況と、今後の適用計画について、また、公共施設の民営化について、保育園は1園残し、3園民営化しましたが、その効果について回答願います。行政改革大綱に指摘さ

れている民営化で、残された向陽荘についての今後の方針についても回答願いたいと思います。壇上から以上です。後は自席で質問いたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎議員のご質問で、農業問題につきましては、農林水産課長の答弁、三位一体については財務課長から、私は壇上から行政改革につきましては、ご答弁をまずさせていただきます。

合併問題は、昨日2人のご質問にお答えいたしました。築城・椎田とは最後ああいいう形になったわけでありますが、豊築は1つの議論は、3年余したつもりでありますし、特に去年の9月ぐらいから本年3月まで、議員の皆さんと築城・椎田の合併について徹底的に議論をし、26フリーという2回目の中で、とりあえず34のフリーというところまで相当議論して、もう99%決まった方向でしたけれども、椎田町の住民投票の結果がああいいうことになりましたので、従わざるを得ないという方に納めたわけであります。

しかし、豊前市としましては、築上郡の西、そして東の真ん中にありますし、また、これから将来を見ました場合、自動車産業100万台、また、都道府県の撤廃等も起こる大きな視野の中に、やはり豊前市と築上郡の西と東ががっちり手を組んで、次のステップを踏む必要性等メリットがあるわけですので、やはり豊築は1つという線を、これからも追求していくということになろうかと思えます。

そこで差し引き残っているといたしますか、単独でいっているのは豊前市と吉富町でございますし、内うちのお話もしているわけでありまして、また、県も合併新法に於ける意気込みも福岡県の知事が全国の知事になりましたし、しかし合併の状況を見ましたら、お尻から4番目だということで、相当意気込みをもっての気持が感じられるわけでございます。山国川に橋を中津から吉富まで架け、その橋が自動車100万台、我が豊前市の東部工業団地につながるような、2.6kmの大きなプロジェクトが起こるわけでありまして、この際、よくお話をしながら、もう必然的に吉富町との合併方向の協議が出来ると思えますし、また、これからは、豊築は1つの線はやはり追求できるなと思っております。あせらず、しかし早い時期に協議に入りたいと思えます。

次に、行政改革の中における指定管理者制度の関係について触れられました。今、この制度が、これからの公設民営化路線の大きな決め手になろうし、全国実績を挙げるのは、この方法しかないなと私は感じておりますので、天狗の湯、そして東八のコミュニティセンターをしておりますが、これからもト仙の郷の施設なり、また公共的關係、半民半官的關係につきましても、やっといこうかなと思っておりますのでございます。是非、皆さん方のご協力をお願いいたします。全て自由競争をしていいという線は、私はとっておりません。公的部門、公設的部門をきちっと押えながら、中身は相当な面を市場経済を入れるという方針でございます。ご理解をお願いいたします。

次が、公共施設保育園の統廃合の効果はどうかということでもあります。1 つ公立を残しながら、しかも病後児保育や、民間で難しい関係を公的な面でおさえながら、また、保育連盟とよく話して三毛門・黒土・横武を民営化しているところでもあります。不十分な点もありますが、大体、予定どおり効果も上がっているだろうと思っております。後は具体的な実績を照らし合わせる段階だろうと思っております。

3 番目の老人ホーム向陽荘の問題であります。一応、この件は答申等も以前から出ております。また、今までそれにつきましては、やるということは言ってませんでしたけれども、こういう時代になりましたので、向陽荘につきましては、今までの経緯、流れ、地域性も見ながら、行財政改革の中で十分検討し、方向を出していきたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

農業問題についてのご質問のうち、1 番目の農村振興基本計画の進捗状況について、4 番目の有害鳥獣駆除対策について、お答えいたします。

まず、最初に、農業振興基本計画の農業分野の主要項目について、平成16年度の進捗状況であります。本市におきましては、平成11年7月に制定されました食料・農業・農村基本法に基づき、総合的な農村振興のマスタープランとして、平成16年3月に、豊前市農村振興基本計画の策定を行いました。まず、生産基盤整備の状況については、要ほ場整備面積1135haに対しまして、整備済面積は714haでございます。整備率といたしましては、62.9%となっております。よって、現在の地域推進は角田中部地区36haは、現在、換地配分の作業に入るところであります。角田北部については、45haでありまして、推進委員会の地元説明会を4回行っております。現在、土地改良区の設立準備を進めておるところであります。

もう1箇所ありまして、三毛門地域では、昨年10月に全集落の座談会を行いました。区長、生産組合長を中心に、事業の検討を開始し、集落座談会やアンケート調査に基づき事業可能地区の検討を行っております。それから、高収益型園芸産地育成及び特産品開発ブランド化については、福岡県のイチゴの新品種あまおうの生産施設整備に、補助事業の導入を行ってまいりました。

次に、農地の担い手への集積ということですが、有効活用については、市の農地面積1950haのうち利用権設定面積518.7ha、認定農業者35戸及び今後、育成すべき農業者95戸の集積面積は567.7haとなっております。また、多様な担い手の育成、集落営農の組織化と、共同利用機械導入のための補助事業に取り組んでまいりました。市街地の未利用の農地につきましては、担い手の斡旋とともに、現在、国会で審議中の農地法の改正に伴う市民農園としての活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、地産・地消の推進として、道の駅の農産物直売場や、学校給食における地場農産物の利用向上促進を、関係機関と連携しながら進めるとともに、平成17年度産の学校給食への供給開始のための協議を現在行なっております。農業と観光の連携による農村振興として、市内の活性化グループや、農産加工グループ、直売場、イベント関係組織、集落や生産組織の代表によります地域興セミナーを開催し、地域連携による交流活動の推進を図ってまいりました。

また、有害鳥獣ですけれども、対策としましては、14年、15年に引き続き猪等、被害防止対策事業を行ってまいりました。5件で9.8haの実績であります。現在、国では食料・農業・農村に関する各種施策の基本となる基本計画の見直しが進められております。今後とも、関係機関団体と連携し、新たな施策への対応を図るとともに、農業・農村の振興のための振興計画の総合的計画的な推進を図っていきたくと考えております。

次に、4番目に、有害鳥獣駆除対策について、お答えいたします。有害鳥獣の主なものに鹿、猪、カラスがあります。この3動物とも、農作物に被害をもたらす、生産農家にとっては深刻な問題となっております。特に、鹿は、農産物に対しては、野菜被害及び田植え後の植え付け苗が被害にあっております。また、鹿については、農業被害にとどまらず林業被害も発生させており、植樹した苗の芽を食べる食害や成長した杉、檜の皮はぎ等の被害があり、新規植林意欲を減退させています。猪被害では、中山間地域を主に水稻や野菜に被害を生じています。農業共済が把握している被害面積は、水稻のみで25haに及び約1000万円程度の被害額となっております。鹿、猪については、その被害区域は中山間でありましたが、今では、山伝いに平野部まで出没し被害が拡大されております。

カラスにつきましては、野菜・果樹被害等の報告があり、その有害鳥獣の対策については、生産農家の被害報告、または区長から駆除要請に基づき、毎年、狩猟期間を除き1ヵ月を期間として6、8から10、3月の3回の銃器による有害鳥獣駆除を行ってまいりました。猪につきましては、箱ワナによる里山に生息被害を及ぼす猪の捕獲を行っており、昨年度の有害鳥獣駆除実績は、銃器によるものとしてカラス83羽、猪8頭、鹿13頭でありました。また、箱ワナによる捕獲として猪12頭の捕獲を確認しております。

よって、この箱ワナの推進を駆除隊と協議をし、推進してまいりたいと思っております。また、被害を未然に防ぐ方法として、ほ場整備事業実施後に有害鳥獣の進入防止とする金網の設置や、未整備田地域については、被害状況を把握し、進入防止柵の設置補助を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

2番目の質問で、学校の給食センターの取り決めについて、お答えしたいと思います。豊前市では、昭和時代に経済の効率の面から、各地でセンター化が進められておりますが、

しかし、その時代には、豊前市では、各学校の建替えいたしまして、各学校にそれぞれ給食施設があります。単独調理場方式であります。その後、〇157等の集団食中毒の関係もありまして、食の安全の利点があり、現在も単独方向で続けられております。

しかしながら、近い将来、市の財政問題もあり、それから議員がおっしゃった合併問題も多分、おこってくると思います。民営化を含め給食センターか、もしくは単独調理場方式がいいか、民営化をにらみながら検討する必要があるかと思っております。

それから、3点目に、学童農園の取り組みと支援についてとありますが、現在、学校では授業の中に小学校1～2年で生活、3～4年では仕事としての農業、5年生では、米作りを、6年生では歴史の中で農業が掲載されております。その関係で実際に議員もご承知かと思っておりますが、大小はありますが学校の中で、或いは地域で農業を体験しております。おっしゃられる面は、外で地域の方に田圃や畑を借りながら、田圃では稲作を実際にやっている学校もあります。それから、畑では芋とか、かぼちゃとかを実際に作っているようでもあります。そういうことの間接関係を調べて見ましたところ、現在、学校教育課に上がっているのは1件だけで、1校だけが、実際に田圃を借りて指導をやってもらっている関係で、学校からその費用が出ないかということで出している学校が1校だけあります。

その他の学校については、それぞれの地域の方と話しながら、現在、実際に作っていない田圃が多いので、それを有効活用という面で、それと最近、地域の方が学校にこられて、いろんな勉強の手伝いをしてもらっていますが、その一環として、農作業ということをやっているのじゃないかと思っております。ですから、支援については、現在、1校だけ申し入れがありまして、その1校だけしているようでもあります。それが現状です。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私からは、三位一体改革による豊前市の影響について、お答えいたします。政府は、破綻状態にある国と地方の財政を立て直すため、毎年、骨太の方針を策定し、改定しながら構造改革を推進しております。2004年度では、17年度、18年度は、重点強化期間と位置付け、構造改革を本格的に推進しながら、新たな成長に向けた基盤の重点化を図るとし、併せて歳出改革路線を堅持・強化するとしています。これからの地方財政は、国の歳出削減に合わせて、地方の歳出削減も行うようになっており、現在、進められております三位一体改革の中では、交付税改革の影響が最も多いと考えております。

当市における交付税改革の影響は、昨日、中村議員にお答えしたとおりで、本年度マイナス約9000万円となっておりますが、その内訳について、ご説明いたします。

国庫補助負担金の廃止が、約マイナス6400万円出ております。地方交付税の改革では交付税がプラス2000万円、振り替え財源であります臨時財政対策債がマイナス1億円となっております。差引き交付税の改革では、8000万円の影響が出ています。

それに代わりまして、税源移譲されました所得譲与税については、プラス5400万円です。国庫補助負担金の廃止の中身であります。約10本の補助金に影響が出ております。内容については、準要保護児童・生徒援助費の補助金、スポーツエキスパート事業補助金、青少年社会教育活動推進事業補助金、緊急医療施設運営費補助金、介護予防生活支援事業補助金、特別保育事業補助金、1歳6ヵ月児童健康審査費補助金、3歳児健康審査費負担金、老人保護費措置負担金、住宅管理費補助金、計で約6400万円の影響です。今年度におきまして、市民への直接的な負担増は出ておりません。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

私の最初の答弁の中に、4番の有害鳥獣対策の中で箱ワナの捕獲量として猪が12頭と申しましたが、22頭に訂正をお願いします。それから、干ばつについての質問に、若干答弁させて頂きたいと思います。私ども農林水産課としましては、干ばつは雨が降らない長期でありまして、昨日、調査を職員により行いました。まず、主要な溜池としては、三谷池で有効貯水量が11万トンでございます。その内、現在では貯水率52.73%、これについては、表面積から現在、下がっている水位を掛けて計算しております。ただ溜池は下の方が狭くなりますので、これより若干下がるかと思っております。

それと西川内池では、貯水率59.86%、天和池については90.53%、夕田池については48.11%、池尾池については97.93%で、まだ溜池の貯水はかなりあるということでありまして。最初に、岩岳川の上流の井堰の大久保ネタロウという大きな集水面積をもってありますが、それと農地に取水する面積をもってあります。ここについては私も昨日、仕事が終わってから登って見ましたが、若干ですけれどもオーバーフローしているということでありまして。それから、横武から下の根付が、小麦の後どうするかということで荒水が入らないということで、田植え等に高台の分がかなり遅れているという調査結果であります。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

では、1つ1つ質問したいと思います。先程、農村基本計画の進捗状況ということで、ほ場の整備率も約63%ということで一応整備されておりますが、特に、私が言いたいの基本計画の中に、各地区のいろんな問題点、それから話し合った中の課題等があります。ほ場整備というのは、1つの分野だろうと思っておりますが、私は各地区で出されたいろんな問題の進捗状況と申しますか、極端に言えば角田の中で10項目あれば、この1項目は、今実施していますよ。山田では、こういうものをしていきますよ、というものがあれば、そこをお聞きしたいし、当然、豊前市が掲げた自然と交流が育む田園都市ということと、いろ

んなテーマ、振興の目標というのがあります。課長は、基本計画書をそこに持っていると思いますので、それと将来の実現のための施策等が一応、掲げております。特に、健康とか快適な環境の拠点の村づくりとか、そういうものを掲げておりますので、私は補助率等もいいですが、各地区で重要視されるもの平坦地、山間地、中山間地ということで、そこで一番問題点があるものの進捗状況が、今どのようにやっているのか、取り組んでいるのか、お伺いしたかったので再度質問いたします。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

おっしゃるとおり豊前市農村振興基本計画につきましては、やはり南部地区、黒土からほ場整備が終わった所については、営農組織、これからの担い手、機械利用組合の推進をして、今回、出されました食料・農業・農村基本計画に基づく指導・推進してまいりたいと思っております。また、西部地区においても、ほ場整備ということで、角田中部地区、北部地区についても、すごく高い同意を得ておりますし、土地改良区の設定をし、ほ場整備を仕上げ、そういう機械利用組合、国の方針に基づく皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。また、その中で安全・安心という地域の皆様方の力を借りながら、また、豊前市の農産物の発展につながればと思っております。努力してまいりたいと思いますので、よろしくご指導方お願いいたします。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

それでは、農村基本設計計画は、折角、各地区のいろんな貴重な意見が出ておりますので、一度には出来ないだろうと思っておりますので、これを1つ1つ、ほ場整備と併せて基本的には農業だという考えのもとで、各地区のいろんな課題・問題を少しずつ片付けて行って頂きたい。ただ、11地区で、どこの地区も河川の関係とかいろんな問題が出ておりますので、1つにまとまるような所は、当然、早めに取り掛かって頂きたいと思っておりますのでよろしく。当然これは、JAとタイアップをやりながら、地元のそういう組織とタイアップして、お互いに頑張ってやって頂きたいと思っております。

それから、2番目の学校給食センターの関係ですが、市長のお蔭で、今年から地元で採れたコメを供給やるということで、当然、今後はコメだけではなく、野菜も果樹も地場産を使うという運動をやっけていかななくちゃならないだろう。当然やっている所があるんです。調べますと、各地で給食の自校調理法式と言いますか、各地でやっておりますが、先程、課長の話の中では、合併問題の中で考えていかななくちゃならないだろうという話もありましたが、出来ればそういうものを早急に検討すべきではなからうか。

今、北高跡地、中部高校の跡地というのは、当然、給食の調理室があるだろうと思いま

すので、その点、人件費もかなりかかっていると伺っておりますし、豊津・勝山では学校給食センターをやっておりますが、どのように変わったかということで、人件費が一番先に削減できたということです。それと無駄な設備等がない、とお聞きしたんですが、1つの取りまとめする中で、いろんな問題点があると私は思いますが、早急に、当然これはコメだけでなく、地元の取れたコメは地産・地消、地元で消費するという観点の中から、私は合併も大事ですが、給食センターのとりまとめが、1つそういう方式が出来ないものだろうか。それと今、米飯給食は週に何回ですか。伺いたしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

3回だと思います。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

教育長でも課長でもいいですが、食育基本法案を知っていますか、伺います。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

食育という言葉は聞いたことがありますが、食育基本法ということについては存じていません。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

これは後で説明しますが、今日の新聞に、食育基本法が成立したということで載っています。これは国が指導する中で、2001年ぐらいから、そういう基本法というものを打ち出しているんです。青森県の鶴田町という所は、米飯を通じて、ご飯に愛着を持って貰うということで、朝ご飯条例というのを出しているんです。これは全国的にも珍しい条例なんですね。この条例はなんでこういうものをしたのかといいますと、ご飯を食べる子供さんが少ないということと、やはり地産・地消、本来あるべき姿、平成22年に向けてこういう取り組みを早く取り組んでいる行政があるんですよ。

この朝ご飯条例は、ご飯を中心とした食生活の改善、食育推進の強化、地産・地消、安全・安心な農作物の供給など6つの基本方針を定めているということで、これを5日間米飯、だから月曜から金曜までコメだけでやっているんですね。そういうものを早く取り組んで、この条例をすると、朝食を毎日食べる子供が増えた。それと子供が自分でお手伝いをするというものが改善できたと新聞に載っているんです。

今、豊前市として、コメだけで米飯を5日間やるというような計画は、また、推進を本来あるべき姿の中で、地産・地消を基本的においた中でやる方向はあるでしょうか、お伺いします。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

ご質問は尤もなことだと思いますが、現在の食生活を見ますと、決してコメだけとはいきません。以前、コメを抜きにしたのを、現在、3食まで週3回ということに持ってきております。ですから、それ以上については、行政主導でやっても、ちょっと問題があるなと思います。要するに食生活については、それぞれ家庭の問題がありますから、確かに条例で定められれば努力目標になるんですけども、学校給食でやるということになると強制になりますから、その辺はPTAとの関係もありますから、現在の食生活を考えますとなかなか難しい点があると思います。そうしか今言えませんが、以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

その青森ですが、とにかく、要は地元のコメを地元で消費しようということで、町内の小中学校7校に、県内でも珍しい保温ジャーを80台用意したと書かれています。

5日間に、そういう方向で出来れば、今から本来に当然あるべき姿の中で、農業は非常に厳しい状況に立たされておりますので、やはりそういうものを併せた中で、学校給食も取り組んで頂きたい。それと給食センターは無理にしても、課長が言いましたように、当然これは取り組むべきだろう。人吉市に、この前視察に行きましたが、そこは学校給食センターで1本化しています。それで設備も非常に安全で安心な設備でありますので、補助金等頂いてやっている所もありますので、当然、豊前市が先々に豊築が1つになった場合はそういうものも十分考えられますので、十分検討して頂きたいと思います。

それと食育基本法案というのは、今日、成立された。これは何故か、インターネットで探したらありますので、1回読んでください。これは子供たちが、豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要であるというのをうたっているんですね。第1章から第4章まであります。それで今、改めて食を生きる上での基本である知育・知能を伸ばす教育・徳育・道徳面についての教育及び体育の基礎となるべきものを位置付けるものに、様々な経験を通じて、食に関する知識と、食を選択する力を修得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。とうたっています。第1条に、この法律は、近年に於ける国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を宿り、豊かな人間性を育むための食育を推進することが、課題になっていることに鑑み、食に関し基本理念を定め及び国と地方公共

団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する方策の基本方針となる事項を定めることによって、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、現在及び将来にわたって健康で文化的な国民の生活と、豊かな活力ある社会の現実に寄与することを目的とする。

それと、この中に、市町村は、食育推進基本計画を作成するように努めなければならないというたてがあります。今ある所はあるんです。最終的には、国がこういう法案を出しました中で、早く取り組んでいる所と、今後、取り組む所の差が出てきている。

第18条に載っております。市町村食育推進計画というのを今、初めてということですので、十分これを読んで頂いて立ち上げて頂きたいと思っております。学校給食については、そういうことで終わらせて頂きます。

3番目ですが、学童農園の関係ですが、これも私がいうのに関連するんですね。今の生徒さんはコメが、どんなコメなのか。粳なのか、これがコメになるのか全く分かってないんです。私は当然、農協の普通作部会等もやっております。1校だけとさっき言いましたね。田植えしているのは山田小学校、横武小学校等、結構あると思いますが、そういう関係で部門、部門の把握は出来ていますか。何処の学校は、学校農園で何をしているのか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 鈴木正博君

昨年調べた結果はあります。しかしながら、先程言いましたようにコメを作っている所も3校あります。しかし支援といいますか、特別に学校で授業としてやる場合には、材料費とかは当然あります。先程言いましたのは、それ以外に、もし学校で指導とかの面でお礼みたいな形で、そういうお金が必要だからという話なんですから、通常の学校でやっている所は多分、今、学校の中では、いろんな形でボランティアの地域のお年寄りの方に授業を手伝って頂いております。その一環としてコメ作りとか、サツマイモの植え付けとか実際に子供は出来ませんから、地域の方が指導して下さるから、ボランティアでやるほうが多いと思います。ですから、私が言ったのは1校だけ学校から依頼されて、どうかなるまいかということでしただけです。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

今まで私が言ったことに関連の中で、やはり生徒に自然とふれあい、食の大事さ、コメですね。これを経験して頂きたいし、今度、山田小学校に行きましたら非常に生徒さんは喜んで、泥んこ遊びもできるような状況の中にありますし、これは新聞にも載っていたと思います。山田小学校は、これはJAも応援しているんですよ。教育長にお伺いしますが、授業の一環として小学校でいいと思いますが、5年生、6年生で経験して中学校にいくと

いう過程の中で、全校そういうものがないものか、お伺いします。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学習指導要領の中で理科、社会科とか、それぞれの教科によって、学年に応じてどういう内容のものを指導するということが決められております。どの教科で、どの学年で稲作りの学習するかについては、私は詳細に今分かっておりませんが、5年生ぐらいでやっていいのではなかろうかと思っております。私が現場にいた頃は、総合的な学習の時間の中でやるとか、或いは、勤労生産的な行事の中でやるかということはやっていました。

しかし、必ずしも稲作りをしなければならないということでもないようにありますので、現在、市内の小中学校で、どの程度の学校がやっているかについては、後で調べてご報告したいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

しなければならないことはないんですが、今こういう法案等もあるし、当然、5年生を基本的にそれを経験すると。食の大事さ、そして経験して自分たちで作ったご飯を食べるということに意義があるんです。そういうものを、私はすぐしなさいとは言いませんが、そういうものを検討して、食育基本法を十分理解して頂いた中で、これからの指導に当たって頂きたいと思います。

それから、有害鳥獣駆除、先程、課長からカラスが83、猪が8、鹿13、一応効果はありますが、私はやり方だろうと思えます。有害鳥獣駆除で、鹿13、猪8と、年間どのくらいの子供が生まれているか知っていますか。豊前市が20人で有害駆除ですが、他所の地区では、これはボランティアですよ。20人とか設定する必要はないんですよ。

行かれる者が行って、地域のために駆除をやるというのが基本なんです。豊前市は、猟友会と十分話した中でやっていかないと、ただ20人限定してやっている。行く所は保護区が中心です。他の所は被害があっているじゃないですか。

それと、いろいろな補助事業の中で今、柵をしていますが、豊前市皆に柵をすれば被害はないんですよ。上から下に下りてきて被害が拡大しているんです。だから下についてはほ場整備がなされてない所は、事業が何もないから自分で防御柵をしなくちゃいけない。それと、保護区、休猟区の見直し、当然、豊前市として県にも要望するべきだと思います。私は広域林道から上は保護区にして、下は狩猟地域にすればいいと思います。そういう要望が非常に多いです。岩屋の人に。そういうことも考えるべきと、それと福岡県は遅れている。被害が拡大する所は大分県、佐賀県は早くから鹿の雌も撃たれていた。だからそういうものがおくて、おくてが来て、こういうふう被害が増大しているんです。

猟期も3月15日までです。福岡県は2月15日。後1ヵ月伸ばしてみてください。皆さん撃ちいくんですから減るんです。そういうのも、これは豊前市だけが要請するのではないし、各市町村何処も被害があるんですよ。だからそういうものも十分検討してやるべきだろう。それと有害鳥獣駆除の見直しもやるべきだろうと思いますので。被害額は今課長が言いました。1000万円じゃないですよ。

○議長 神崎光昭君

発言時間は後1分です。

○2番 山崎廣美君

被害額は2000万円ぐらいです。いろいろ事業がありますので、今後、十分検討して頂きたい。後の三位一体、公設民営化については、角田の区長会からの意見要望書もあると思いますので、また、9月議会で十分質問したいと思いますので、時間がなくなりましたので検討して頂きたいと思います。すみません。ありがとうございました。

○議長 神崎光昭君

山崎議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして通告しました4項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、6月6日の所信表明について2点質問いたします。所信表明の中で、市民福祉の向上を図ってきたという表現がありましたが、先の4年間で、福祉、社会保障分野における向上部分は何があったのか、具体的に述べてもらいたと思います。これは、次の質問、豊前市における社会保障制度の充実をという部分とも関連してきますが、今後4年間、この分野では、どういう対策を考えているのか答弁を、お願いいたします。

次に、市町村合併問題について質問いたします。昨日から、何人かの議員から質問がありましたが、吉富町との合併を推進したいとの意向でした。どういった形で推進していくのか、この点についてご答弁ください。

次に、豊前市における社会保障制度の充実を、というテーマで質問いたします。

先月5月19日から25日にかけて、京築地区内の各自治体を、福岡県社会保障推進協議会の2005年福岡県民キャラバンが訪問し懇談を行いました。豊津、勝山、犀川の京都3町については、今月24日に予定されております。私自身も、京築社会保障推進協議会準備会として参加いたしました。豊前市においては、5月23日に懇談させて頂きましたが、ご協力頂きました市民健康課並びに福祉事務所に対して感謝申し上げます。

さて、その懇談の中で、何点か市長並びに執行部に確認しておきたいことがありますので、この場から質問したいと思います。まず、福祉・医療制度について2点質問いたします。高齢者医療制度における償還金については、制度発足時6割程度だったものが、私の

指摘並びに執行部の努力によって、現在、9割台後半にまでなっております。基本から言えば100%が当たり前ですので、これが100%にならないのかどうか、まず、この点を伺いたいと思います。

次に、乳幼児医療制度の問題について質問いたします。乳幼児医療制度の対象年齢が、昨年1月より入院のみ就学前まで無料と拡大されました。少子化対策の立場から、豊前市独自の施策として、外来についても就学前まで無料にすべきだと考えます。一気に引き上げが無理な場合でも、1歳引き上げるなどの対応は出来ないものか、執行部の見解をお聞かせください。

次に、国民健康保険制度の問題について質問いたします。国保税の滞納者が増えていると思いますが、国民健康保険証の交付を原則とし、滞納者には、生活の援助、支援を中心に対応し、資格証明書の交付をしないことを施策の基本にすべきだと思います。そこで伺います。現在、滞納者に対する相談体制はどうなっているのか、この点をご答弁ください。

次に、介護保険の問題について質問いたします。現在、国会で、介護保険の見直し案が審議されています。この法案が成立してしまえば更なる負担が予想されます。これについて豊前市として、市独自の負担軽減策など、何らかの対応策を考えているのか、この点について、ご答弁をお願いいたします。

この分野における質問の最後として、生活保護の問題を取り上げたいと思います。先月20日、長崎市の職員が刺されて死亡した事件、先月25日に明らかになった、今年1月に起きた北九州八幡東区の68歳男性の孤独死事件、私は、このいずれの事件にも共通しているのは、申請権がきちんと保証されたのかどうかという問題だと思います。

福祉事務所長にお尋ねいたします。この2つの事件についての認識をお聞かせください。

次に、教育行政、今回は、特に、教科書採択に関する問題について質問いたします。教科書は4年に1度入れ替わりますが、今年は中学校教科書のその年に当たります。

4月6日、検定合格となった各社の教科書が公表されました。今後、各地で採択手続きに入り7月から8月にかけて決定され、来年の4月から、その教科書を使用するという流れになります。政治的な動きでは、自民党は、今年の運動方針に歴史教科書の変更の是正を掲げました。これは日本の戦争を、侵略戦争だったと反省することを自虐史観と批判して、それでは子供の愛国心が育たないという立場から、侵略戦争を肯定・美化する教育を推進しようというもので、特定の教科書の採択を応援する動きに、拍車がかかることは間違いないと、私たち日本共産党は分析しております。そこで質問いたします。

昨日の質問と重なる部分もありますが、教科書採択システムについて、まず、ご説明をお願いいたします。また、この歴史教科書問題をはじめ、日中、日韓の外交問題にまで発展している靖国神社問題についての市長並びに教育長の認識を伺いたいと思います。

最後に、福岡県同和地区生活実態調査は中止を、というテーマで質問いたします。福岡県は、同和地区生活実態調査を教育・就労・産業等に限定して、本年7月に実施しよ

うとしております。このため1月31日に、市町村人権同和対策課長会議を招集して、第1回目の説明会を実施、新年度予算に2372万円の事業費を計上しております。

今回の実態調査の目的は、平成8年の地域改善対策協議会意見具申において、教育・就労・産業面の問題など、格差がなお存在する分野が見られると述べられている点の現状把握にあるとしております。部落解放同盟は、2002年3月末の地対財特法の期限切れ前から、福岡県に対する基本要件として、今後の同和行政、人権行政の確立のため、部落差別の実態を的確に把握する実態調査の実施を強く求めてきました。今回の実態調査は、まさに長年にわたる部落解放同盟の要求に沿ったもので、一部運動団体の新しい同和行政推進施策づくりの口実になりかねません。

国は2002年3月の地対財特法の失効に当たって、総務省大臣官房地域改善対策室の通知文書2002年1月26日付けで、1、特別対策は本来時限的なもの。2、特別対策をなお続けていくことは、差別解消に必ずしも有効ではない。3、人口移動が激しい状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは、実務上、困難とした上で、地方単独事業の見直しを強く求めました。

今回の福岡県の実態調査は、旧地対財特法対象地域に居住している3000世帯を対象に行うとしておりますが、世帯名簿の提出と聞き取り調査を関係市町村に求めております。

私ども日本共産党は、先の福岡県2月議会の予算特別委員会で、この問題を取り上げ、県の個人情報保護条例でも、社会差別の原因となる社会的身分に係る調査は禁止されると指摘した上で、国の法律が失効している現在、こうした調査を行政の手で行うことによって、新たな人権侵害が起きることが懸念されると、調査の中止を強く求めました。

県は、調査を自治体に強要することは出来ない。県の考え方を説明し理解を得た上で実施したい。同和特別対策事業は、平成18年度をもってすべて廃止、または一般対策に移行するとしながら、同和地区生活実態調査については、あくまでも実施するという立場に固執しております。そして、県は4月に、人権同和対策課長会議を召集し、第2回目の説明会を行ないました。私は、同和特別対策事業の終息に逆行する今回の生活実態調査の中止を福岡県に求めるため、まず、次の2点について伺いたいと思います。

まず、第1点目として、福岡県同和地区生活実態調査の中止を県に要請すること。第2点目として、今回の生活実態調査については、混住などが進み、実務上、困難などを理由に協力できない旨を県に申し入れることを求めます。以上、2点について明快なる答弁をお願いいたします。これをもちまして壇上からの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご質問の中で、豊前市における社会保障制度の充実は、市民健康課長、税務課長、福祉所長から答弁いたします。市の教育行政につきましては教育長、4番目の福岡

県同和地区生活実態調査については、人権課長から答弁し、私は壇上から所信表明について、福祉の4年間の施策と合併問題について、この場からご答弁させていただきます。

すぐる4年間の福祉政策の向上について答弁書をつくっておりますので、発表させていただきます。13年度より、保育料の保護者負担を軽減実施いたしました。15年度市の負担額約7000万円、16年度市の負担額約6600万円です。

以下、実行した件を列記させていただきます。1つ、公私立全園の一時保育、延長保育の実施をしました。病後児保育の実施、子育て支援センターの開設、学童保育の拡充、障害児のみの学童保育を吉富町と共同開設しました。豊前市障害者地域生活支援センターを開設いたしました。障害者タクシー利用料金助成事業により、障害者の自立と社会参加の促進を図りました。また、今後の具体策につきましては、厳しい状況でございますが、国の社会保障制度の改正等の動向を見ながら、改善をいたしたいと考えております。

次に、合併問題でございますが、再三答弁しておりますが、宮田議員のきちっとしたご質問でございますので、私もきちっとご答弁させていただきます。

市町村合併につきましては、終始一貫して、豊前・築上は1つという方針でありますので、今議会中、また、議会後になるか分かりませんが、議会と執行部で構成しております合併問題協議会を開き、十分な議論を図ります。市議会合併問題調査特別委員会にも活発な議論をして頂きたいと思っております。更に、市民の声を聴き、豊築は1つを目差す会22団体でございますが、関係団体にも会合を持って相談しながら、その方向性に沿って真心をもって、吉富町とあせらず早い時期に協議したいと思っております。

最後の質問に、靖国神社に関する質問がありましたが、この件につきましてはコメントは差し控えさせていただきます。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

豊前市における社会保障制度の充実について答弁いたします。高齢者医療制度について高額医療費の未償還金が発生しないように、高額に該当する方については、毎月通知をしています。未償還となっている例は、本人死亡等の限られた場合となっています。制度開始14年度から16年度までの3カ年の高額申請は98.8%、償還率が98.9%となっています。また未償還となっている方には再通知をしています。返還先指定口座に郵便局は現在のところは含まれていません。やむを得ない事情がある場合は、本人の同意により同居の家族等の郵便局以外の金融機関の指定口座に振り込んでいます。

老人医療対象者全てに事前申請の手続きを奨めております。一度申請すれば自動的に償還ができるようになっております。乳幼児医療制度については、現在、3歳未満の乳幼児医療について初診料及び往診料、入院時食事療養費標準負担を除いて入院、入院外とも補助対象となっています。6歳就学前までの乳幼児医療の拡大では、保護者に最も負担がか

かる入院医療費だけが対象となっております。対象年齢を1歳ずつ引き上げた場合の試算ではありますが、4歳までの入院外拡大で約800万円、5歳まで拡大では約1600万円、6歳までの拡大では約2300万円となっております。入院外対象年齢の拡大の場合、福岡県の2分の1の補助がなく、市が単独で負担することとなります。また一部負担金に対する補助することにより、医療費の波及増が予測され、将来にわたり一般会計の財政負担が増加するものと考えられます。以上のことから、乳幼児医療の拡大は今のところ予定しておりません。以上です。

○議長 神崎光昭君

税務課長、答弁。

○税務課長 平松義則君

国民健康保険制度の滞納者に対する相談体制の確立、保険税の独自減免制度の創設について、お答えいたします。国民健康保険加入世帯は、平成17年1月1日現在で6220世帯であります。そのうち滞納世帯数は、約500世帯あります。滞納税についての納付相談に応じた世帯は、納付誓約書を作成して納付計画のとおり、毎月納付している世帯、または特別の事情が認められた世帯については、短期保険証を交付しております。納付相談に応じない世帯については、被保険者全体の相互扶助で成り立つ社会保障制度であり、その財源となる保険税の収納確保は、制度を維持していく上で、また、被保険者間の負担の公平を図る観点から、重要な課題でありますことから、資格証明書の交付事務を通じて、出来るだけ被保険者と接触する機会を確保し、納付指導に努めていきたいと思っております。

保険税の独自減免制度の創設については、県下の市町村で減免制度があります。このうち20市町村で、災害以外の減免制度があり、所得が著しく減少し生活が困難となり、保険税を完納することが出来なくなったものに軽減している市町村は、6団体であります。残りの市町村は、公的扶助等の軽減をしているようであります。

本市の場合、独自減免については、対応しておりませんが、所得に応じて7割、5割、2割の減額制度により、平成15年度、3686世帯、55.2%、平成16年度、3788世帯、55.5%が軽減され、その軽減額は1億4877万8000円、17.31%になり、低所得層の軽減が図られていることから、非自発的失業等により、国保加入世帯に対する独自の減免制度についての創設の予定は、現在のところありません。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

福祉事務所からお答えいたします。平成17年度から、新たな枠組みとなった60市町村ベースで見た場合、認定者数が大幅に増加しており、それに伴って介護保険給付費の増加しておりますが、新給付等につきましては、現在、国会で審議中ではありますが、この

介護予防給付費の適正化を行うことにより、健康意識の高揚を図り、保険料が過大にならないように努めてまいります。介護保険料と市独自の負担軽減については、現在、考えておりません。続きまして、申請権を侵害しない対応について、お答えいたします。

生活に困窮する市民は、生活保護の申請権、受給権を保障することは当然のことです。保護を希望される方につきましては、申請書を渡しております。福祉事務所に来庁される方の中には、生活保護の制度について理解が十分でない方や、明らかに保護に該当しない方、また他方、他施策の活用によって、最低生活が維持できる方も多いことから、窓口において親切・丁寧に相談に応じております。

長崎、北九州で悲惨な事件が起きました。しかし、今後とも豊前市において、このような事件がおきないように、生活保護に携わる職員の教育の徹底を図り、面接時に親切・丁寧に相談に乗れるように行っていきたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

質問にお答えいたします。お尋ねの教科書の採択ですけれども、平成16年度使用の小学校教科用図書の採択作業から、地方分権の考えが大幅に取り入れられました。平成16年度教科書採択事業事務作業から、これまで京築教育事務所単位で行ってきました採択業務を、行橋・京築、豊前・築上地区に分かれ、それぞれの教科用図書採択協議会ごとに、教科書の採択を行うようになりました。まず、文部科学省の検定を受けた教科書目録が送られてきます。京築教育事務所単位で組織する教科用図書調査研究協議会において、教科書目録に掲げられている全ての会社の教科書が、各教科ごとに調査・研究されます。

次に、行橋・京都と豊前・築上に分かれたそれぞれの地区の採択組織として、各市町村教育委員会教育長からなる採択協議会と、各市町村教育委員会より推薦を受けた教職員、学識経験者、保護者代表から構成される選定委員会を組織します。それを受けて、協議会は選定委員会に3種以上の教科書を選定するように諮問します。

選定委員会は、先に提出された調査研究結果や、各学校ごとにまとめられた学校意見を参考にしながら、教科別の選定部会で報告書をまとめます。その後、採択協議会に選定結果が報告されます。それを受けまして、採択協議会で3種以上の教科書の中から、1種の教科書が採択されます。採択された教科書は、平成18年度から3年間の豊前・築上の教科用図書として採択・採用されることとなります。

靖国神社に対する認識ですけれども、これにつきましては、現在、国の内外とも政治問題化している中で、教育行政として中立でなければならないと考えております。回答は控えさせていただきます。以上です。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

福岡県の同和地区の生活実態調査中止について、お答えいたします。ご質問の1点は、調査について県に中止を要請するというものであります。この件については、豊前・築上地区の人権同和担当者会議で県の説明を受けまして、その協議会の中で、3点の問題点を整理した結果、受託する方向と考えています。その1点目が、確かに同和問題は解決してなく、特別対策は、平成8年度に一応終わりましたが、一般対策で取り組まなければならないということですので、その参考としてこの実態調査に取り組みたい。

2点目は、法失効後の今後の対策のあり方を探すという意味で必要ではないか。それから、平成8年に特別対策は切れましたが、関係住民との意見の交換を、その後、殆どいたしませんので、そういう方々の意見を聴くのも必要ではないかという3点の理由で本市としては取組みたい。県の方向の調査について受託をしたいと考えています。

それから2点目の混住が進み調査ができないのではないかとのご指摘であります。確かに混住は進んでいると思いますが、平成8年度に国が調査しまして、その国の調査の基礎資料があります。その基礎資料を参考にしながら、地元の方々の協力員の協力を得ながら調査いたしたい。非常に困難であるが出来ないとは考えてません。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは順を追って、再質問に入っていきたいと思います。まず、市長、所信表明についてですが、福祉社会保障の関係、4年間の実績と今後の政策ということで、今後は国の動向を見ながらという答弁でしたが、これは先程も言いましたが、次の質問とも関連していきます。次の部分については、殆ど否定されたような課長の答弁でしたが、市長も発言通告書で私が出していますので、目を通して思うんです。例えば、高齢者医療制度と乳幼児医療制度、国民健康保険、介護保険、今回それにプラス生活保護という形で、今回質問を取り上げましたが、今後これらの制度について充実したいと、そういう施策を掲げるつもりはないでしょうか。この点について、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

去年までいろんな関係が出来たと思います。しかし、政府のこんな状況の中で、財政問題をきちっと押さえなければいけない中に、これをやれとか、あれをやれと、なかなか難しい情勢になりましたので、とにかく、福祉水準の施策を落とさないということに頑張っていきたいと思います。新たな独自の拡充策については、とりあえず控えさせて頂くと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

非常に残念ですが、今回、後半部分にかなり比重を置いていますので、この問題については、また2番目のときに個別にやっていきたいと思えます。

それで合併問題について、3点ほど伺いますが、まず、そもそも論ということで、そもそも今回の合併話の必要性、この点は何処にあるのか。この点をご説明ください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

合併の本年3月までは、交付税のカットを逃れるということと、合併特例債を活用する、この2つでありましたが、合併特例債が4月から今どうするかということでもあります。

特例債を使うような大幅な借入等は、殆ど難しいだろうと思えますが、どの自治体も交付税のカットにつきましても、1割5分か分かりませんが、大変厳しい状況でありますので、やはりこれを凌ぐには、合併の道をやれる範囲ですることが前提の選択だろうと思えます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では次に入りますが、1市2町の合併の築城・椎田のときですが、豊前市としては、話が段々進展してきた段階では、住民投票も行わなかったですね。椎田町では行われましたが。その状況の中でもアンケートもとらなかった。今回の話について、住民の意思をどう把握していくつもりなのか、この点についてご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

4月10日の市長選が終わりまして、そのときの私の政策の主なものは3つありまして、1つは、市町村合併はこれからも進めていくと。今からやれる所は吉富町だと言明しておりました。後2つは、企業誘致、財政問題で、それを表明し当選したわけですので、信を得たと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題の最後になりますが、全国的には合併せずに自立したまちづくりを進めている自治体も多数あるわけです。こういう立場をこれまでに検討したことがあるのかどうか、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

検討したことは、何時も検討しています。今も今も。自分の町は自分でやれることは一番いいわけであります。しかし限界もあるし、また豊前市と築上郡の西と東というのは地理的に見まして北は海、南は山、通過点はパキスタンとインドとバングラデシュみたいなもので、同じようなエリアにある全国でも特異な地域でありますので、西と東、築上郡と一緒に何時も話をし、知恵を出し未来を探ることは、豊前市が独自でやるんだという以上に当然なことと思っています。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先程述べましたが、今回は、後半部分が多いので、次の質問に移りますが、引き続きこの問題も取り上げていきたいと思えます。

次に、2番目の社会保障の充実をとという部分に移りますが、まず、高齢者医療制度ですが、100%償還は非常に努力して頂いたお蔭で、支払の件数として98.9%、金額としても98.7%で、かなり100%に近い状況になっております。隣の行橋市と比べても、かなりいい数字になっております。私が調べたところによりますと、県内では久山町が100%と聞いております。先程、死亡の関係でこれが100%にならないような答弁を頂いたわけですが、これに対して相続の関係で、この手続きはどうなっているのでしょうか。市民健康課長、お願いします。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

相続は、戸籍をとって頂きまして、相続をやって相続の方に支払うようにしております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

そういう手続きをとって、是非100%になってほしいなと思えます。

それと郵便局の関係ですが、これは何故、郵便局かと言いますと、銀行関係ですと中心街に出でないと、なかなか利用できないわけですが、現在、郵便局が使われてないわけですが、返還口座、指定口座として是非して頂きたいのですが、これはやろうと思えば市として独自でできるのでしょうか。県全体の問題が関わってきますか、この点をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

指定金融機関が普通銀行になっておりますので、郵便局とオンラインがつながってないんです。それで振込みができないようになっております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、是非、県にそういうふうにして欲しいという声を上げて頂きたいと思います。次の乳幼児の医療制度の問題ですが、これも私は何度も言いました。私以外にも何人かの議員がこの問題を取り上げて、是非、拡大すべきだという声も上がっております。以前は、県内どの地区がということと言ってきた部分もありますが、今回は、資料を持ってきてませんが、近隣では犀川町が就学前まで、通院に関しても就学前まで引き上げた。最近、新聞に載りましたが、苅田町も今後、実施すると明確に方針を打ち出しました。それと、これは就学前までではありませんが、北九州市が3歳から1歳引き上げて4歳と、これらの自治体でも財政が厳しいことに、かわりはないと思うんです。後は市の皆さんのやる気、そういう先進自治体を学ぶという形での対応が出来るのじゃないかと思うんです。どうでしょう。今後やっていくつもりは、まだありませんか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

1歳上がるごとに800万円という大きなお金になっておりまして、一般財源でありますので、市民健康課が独自で判断することは難しいようでありますので、財務課、上司と相談しながら検討していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

市長、この問題について何度も私は言っていますよね。是非、就学前までがいいんですが、1歳でも引き上げるということは出来ませんか。どうでしょう。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

課長の答弁もありましたし、私の方もよく検討してみたいという答弁にさせてください。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、実現できるように前向きに答弁して頂きたいと思います。

次に、障害者の医療制度に関連した質問です。これはキャラバンのときに要請しましたが、中身としては、無年金障害者の問題です。これは裁判になっていますね。課長も、あの時おられたから聞いておられたと思うんですが、国民年金が任意加入だった時期に未加入だったために、障害者の基礎年金が受け取れない。無年金障害者に、今年の4月から4万円から5万円の特別障害者給付金を支給する制度が出来ました。裁判は脇に置いてみますが、この請求件数が伸び悩んでいるという実態がマスコミで報告されました。

対象となるのは、元学生と専業主婦で、推計で22万4000人いると言われておりますが、実際には、もっと多いのではないかという別な推計もあります。これが4月28日の時点で申請したのが4498人です。これは手続きをとらなければ、請求が遅れた分は給付金が受けられないという制度になっております。社会保険庁としては、本人が対象と自覚していないケースが多いと言っているわけですが、また、別なことも言っていますが、書類を揃える前に、まず市町村への請求を済ませて欲しいと言っているわけです。

しかし、本人が対象と自覚していない場合でしたら、これは分からないわけですから、これを市の広報を通して市報ぶぜんとか、そういう情報提供が是非必要だと思うわけです。それと私は以前、文教厚生委員会に所属していたときには、障害者の長期計画を作るとき委員でもありましたが、ああいう会議に出ると、いろんな障害者団体の方が参加していました。そういう障害者団体を通じて、漏れがないかどうか。市民に案内を図るのが行政の職務だと思いますが、この点については、どういう取り組みをされているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

広報の件ですが、市報には、3月号に掲載されました。そして、障害者の方が現在2名の方が申請に見えております。それは社会保険庁のほうに一応、申請を受け付けまして、お送りしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

年金は生きていく上で重要な制度ですから、是非、漏れがないように、案内を十分して頂きたいと思います。国保の滞納についてですが、これは税務課長に答弁して頂きました。私が聞いたかったのは、相談体制を充実して欲しいということです。この滞納の背景には例えばリストラにあったとか、低所得であるとか、そういう社会的な背景があると思うわけです。それが、いわゆるサラ金とかの多重債務問題にまでなってくるという部分もあると思いますが、これまで前浜生商工観光課長には、かなり何度もこの問題で質問させて頂きました。ですから、窓口が商工観光課であるならば、商工観光課と徴収の責任は税務課にあると思いますので、是非、相談体制をとって頂きたいと思うんです。ただ税務課がい

って払え払えといっても、その人自身お金に困っているという方が多いと思うんです。そういう面を十分に考えて相談体制をつくって頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

税務課長、答弁。

○税務課長 平松義則君

多重債務の件であります。私ども滞納者と接触する段階で、どの方が多重債務かについては、最終的には、裁判所の判断だろうと思います。私どもは要するに滞納税について、どういう形で納めて頂くかという指導を、まず、やっていきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

もしその方の理由が分かれば、商工観光課とも協力して解決を図りながら、そうすることによって、税金が徴収できると思っていますので、そういう本人の悩みを解決することも、行政の1つの仕事ではないかと思うわけです。是非そういう取り組みを強めて頂きたいと思います。

次に、減免制度については出来ないということですが、今回は時間の関係もありますので、介護保険は一言だけ言っておきます。負担軽減策ですが、保険料、利用料、広域に入っていますので、かなり負担が重いです。是非、対策をとって頂きたいと強く要望しておきます。それと生活保護については、いろいろ話も出ましたが、申請権の保障はきちんとやって頂いて、申請権を侵害しないように対応を希望しておきます。

次に、教科書問題に移ります。靖国神社に対する認識は、どちらも答えを頂けませんでした。最近いろんな本なんかも出ていますので、是非、読んで頂ければと思います。

まず、教育長にお尋ねしますが、5月2日付で県の教育長から、各市町村の教育長宛に通知が来ていますね。これについて、特に、教科書採択の方法の改善についてと、6番目ですが、この点を何点か、お聞きしたいと思います。

1の部分については、特に関係ないからいいですが、2番目、採択地区に設けられる選定委員会等への保護者の参画を一層促進することとなっておりますが、保護者の参画を、どのように保障されるのでしょうか、この点をお答えください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

P T A団体にお話して団体の方から出して頂きます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それと3番目のそれぞれの採択地区において、市町村教育委員会間で採択事務に関するルールを決め、あらかじめ公表するなど、採択手続きを明確にしておく取り組みを進めるよう努めることとなっております。これはいいです。

4番目として、採択結果や理由等の採択に関する情報の積極的な公表に努めるということになっていますが、これはどのような対策がとられているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前・築上地区は、第14地区になっていますが、第14地区の教科用採択協議会の文書化維持に関する要綱というのがありまして、開示が必要であれば、これに則りまして開示をいたします。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

次に、教科書採択を決めるときの教育委員会、そして協議会は傍聴できるのかどうか、この点をお答えください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今、傍聴については認識が出来ていませんので、後で回答いたしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、これは傍聴できるようにして頂きたいと思います。それと、平成12年12月議会のとき前の楠本教育長の答弁ですが、このときの採択協議会は、選定委員を選出してそこに調査研究部を設ける、そこに調査研究を委嘱する。そして、全ての学校意見を聴取すると答えておられます。教師の意見の反映は当然だと思うんです。これはユネスコの関係、それと教育基本法の関係、政府の97年の閣議決定、こういうやつがあります。

今回も、教育の専門家である教師の意見が反映されるのでしょうか、お答えください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

反映されます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

公平・公正な採択がなされることを望んで、次の質問に移ります。

この問題は、10数項目準備したんですが、時間が足りないと思いますので、ポイントだけ質問します。県は調査の実施にあたっては調査員、協力員で進めていくと言っております。この調査員とか協力員というのは、どういう人達でしょうか。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

実態調査に当たっての調査員、協力者ということですが、実際問題としては、調査員は担当の職員がしなければならないと思っております。協力員というのは、地元のその状況によく精通した人をお願いしたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは協力員についてですが、今地元の精通者という言葉が出ました。いわゆる市民であり民間人ですよね。守秘義務のない公務員でない、そういった協力員が同行してプライバシーを含む調査を行うことは、大問題と思うわけですが、この点については、どう思われるでしょうか。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

その辺が、県で3回ほど説明会がありました。その辺をどうするかということですが、県の説明によりますと、県の条例の第6条だったと思います。統計調査の中に調査員、或いは、協力者の守秘義務がうたわれていますので、そういうことで問題はないということでした。だから私どもも、そういう解釈を受けて実態調査をいたしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今からいけば様々な問題がおきることが予想されます。どうしても、調査を行うということに私は理解できないわけですが、先程、壇上でも言いました。福岡県の個人情報保護条例の観点から考えても、新たな人権侵害が起こると懸念されますが、この点についてはどう思われているでしょうか。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

この調査に当たって、新たな人権侵害ということのご心配と思いますが、私の方は、先程申しましたように県の統計調査法の条例に基づきまして、そういう守秘義務というのは守れるだろう、また守らなければならないと思っています。更に、この要請につきましては強制じゃなくて、あくまでも、この趣旨を踏まえて関係団体に理解して頂いて実施するという方向であります。状況によっては難しいところもあります。それについては、世帯が調査対象になっていますので、その分につきましては、6項目について全部調査するというのは出来ないかもわかりませんが、1項目、2項目お答えして頂ければ、そういう方向でも進めていくというふうに思っています。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では調査にかかる費用の問題について、お尋ねします。県は全体での予算は、先程、壇上でも言いましたが2372万円計上ということですが、豊前市としては、どの程度かかるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

豊前市の場合は、該当しているのは27世帯です。支部は3箇所になっています。私の方で計算して県に提出する予算の額は10万円以下でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

3月は市長選の関係で暫定予算でした。今回が当初予算ですが、3月の暫定予算書、今回の予算書を見たんですが、この予算は何処にあるのか私は分かりませんでした。これを教えてください。

○議長 神崎光昭君

人権課長、答弁。

○人権課長 尾座本雅光君

豊築では、4月の議会で上げている町村もあります。県の説明が本年に入りまして、2回説明がありまして、最終的に豊前・豊築の同対連の協議会、担当者の課長会議で決まった結果、受託するという方向が出たのは5月18日でした、本市も取り組んでいこうということになったわけで、予算措置は9月議会にお願いしたいと思っています。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

予算が計上されてない。これを実行しようとしているわけですね。これは私は大問題じゃないかと思うんです。いわゆる議会を軽視しているんじゃないかと思うんですよ。こんなことが許されるのか、この点について助役さん答弁をお願いします。

行政が事業をやる場合、予算を組んで議会在承認して、はじめて予算が執行されます。今回のように、とりあえず事業をやっちゃって、9月議会に対応するということを言っています。これは、じゃ地方財政法の観点から許されるものかどうか、この点についてご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

ご指摘のように、予算があつて事業実施というのが基本でございます。ただ、この問題につきましては、県費補助により委託を受けるという状況ですし、その準備をしているというふうには受け止めております。で、9月議会に対応したいということでもあります。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

もう一度お尋ねしますが、法律上、何も問題ないでしょうか、その点お答えください。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

先程申しましたように準備をしているというようなことでございますし、法律を盾にとりますと、いろいろ問題があると思いますが、委託事務でありますので、執行に当たりますとは、他の予算との状況もありますので、そこらあたりはご理解して頂きたいと思ます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これまでの論議を踏まえて市長にお尋ねします。今回の実態調査は実施されますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昭和46年の同対審答申、そして失効いろいろな法律も変わりました、今、豊前市としては終結していますが、差別の状況がどうなのかということの総括をしなければならないし、行政のやった責任でありますので実施していきたいと思ます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先程、助役の答弁では自信を持ったような、法律の関係からすれば自信もったような答弁ではなかったと思います。私は絶対こういう調査は実施すべきではないという立場であります。今後とも、そういう意見を述べながらやっていきたいと思っております。答弁はいりません。これで終わります。

○議長 神崎光昭君

宮田精一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時15分

再開 13時20分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。渡邊一議員。

○6番 渡邊 一君

昼からのトップバッターで、質問をはじめたいと思っております。選挙が済んだばかりで、昨日の市長さんの答弁の中にも、喧嘩はしても後は仲良くやりましょうというような、ご答弁がございました。私も選挙の立場は違いましたが、どうぞ市政進展のためには、しっかり手をつないでやっていこうと思っておりますので、それから質問も1項目だけですから、どうぞゆっくり市民の皆さんも傍聴の方もおられるようです。分かりやすいご答弁をお願いしたいと思います。

広域行政関係については、事情がちょっと変わったようですので、今回は質問をとり下げさせて頂きました。失礼いたしました。

質問の本題は、今、自衛隊と築城基地、これは豊前市にとっても、どう取り組むかによって非常に大切な取り組みになるのじゃないかと思っておりますので、その辺のところを市長のお考えをお聞きしたいと思います。と申しますのは、私が見た目では、今、自衛隊築城基地との関係が、豊前市は少し遠のいてきたのじゃないかというふうに心配しておるからです。と言いますのは、今、基地があることは事実です。ですから、基地があるために騒音対策として、今までは各小学校、中学校、校舎それから講堂も含めまして、かなりその財源を利用していたと思っておりますが、このところ非常にそれらが少なくなってきたのじゃないか。それに比べまして、今、基地の重要性は非常に増しております。そういうことから考えまして、まず市長さんの自衛隊に対する考え、築城基地に対する考えをお聞きしたいと思います。

村山トンちゃん、総理大臣になりまして、やはり日本全体を考えまして、自衛隊は合憲だと認めたという発言がございました。豊前市の健ちゃんも、そうであると思っておりますので、

その辺のお考えをお聞きしたいと思います。天気情報も、基地が一番最新情報を提供してくれます。

それから築城基地との付き合いが、いろいろあると思いますが、例えば、航空祭がありますが、ご招待が年間どのくらいあって、そのうちご本人の出席になった、また代理が出席したということは、どのくらいありますでしょうか。それから隣接ですけれども、陸上自衛隊の第4師団が小倉にもございますが、それとの豊前市との関係、また、小倉は8月からイラクに出兵するように聞いております。それらに関する感想も、お伺いできればありがたいと思います。

これは6月8日の朝日新聞ですが、築城基地だけでありませんけれども、朝鮮半島有事に備えまして、テロ、ミサイルに対する対策として、基地周辺の日本が攻撃される可能性もあると判断して、被害を最小限に食い止める措置を整備したい考えで、都道府県が今年度中に定める国民保護計画に反映するよう促す方針だという記事が出ておりました。国民保護計画というのはどういうものか。そして、築城基地に関連して、豊前市にもそういう問題提起が県からあったのかどうか、そういうこともお伺いしたいと思います。

後は細かい話になりますので、一応、市長のお考えを壇上でお伺いしまして、後は自席で質問したいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊一議員のご質問にお答えいたします。私の壇上からの答弁ですけれども、築城基地とのお付き合い、業務回数、つながりと、小倉の駐屯地の件と、国民保護法の関係は総務課長から答弁をさせて頂き、私からは自衛隊及び築城基地の付き合いについて、壇上からご答弁させて頂きます。

基地協賛会への財政支援、合わせて自ら中心的役員として、殆ど各行事に参加しております。主な行事は基地慰霊祭、つばさ少年剣道大会、航空祭、つばさふれあいコンサート等でございます。日程調整いたしまして極力参加しております。また7年前に出来ました豊前市及び築上郡に所在する行政機関の長をもって構成します豊前・築上地区官公庁等連絡協議会には、築城の基地指令も会員として何時も参加しております。私が会長ですので、豊前市の市役所で3ヵ月に1度もっております。この関係は、来月7月、吉富のフォーユ一會館で福岡正行教授、ジャーナリストの有名なあの方を招待して催し物をするようにしております。そういうことで、きちっと足場のついたお付き合いをしております。

自衛隊の募集事務につきましては、法定受託事務として自衛隊の人的基盤の支え、組織の精強性を維持する上で重要なものとして取り組んでおります。事業としましては、担当者として会議、研修の参加、市報への募集記事の掲載、募集説明会の開催、自衛隊見学の勧奨等でございます。また、自衛隊父兄会の事務局のお世話をいたしております。

主な行事としては基地見学、自衛隊入隊予定者壮行激励会、記念行事への参加、役員会等でございます。以上が、自衛隊と関係団体と調整を図りながら、協力支援を円滑かつ適正に実施参加をしておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

陸上自衛隊の第4師団との連携やお付き合いをどのようにしているかという、ご質問でございますが、だいたい前になります。陸上自衛隊に、確か求菩提の中腹の改修工事をお願いしたり、天地山の改修工事等で、陸上自衛隊の活躍を過去、豊前市が要請した経験があると聞き及んでおります。今日では、災害時の連携という問題で、私どもの台風災害時には支援の要請等、或いは、状況等についてご説明を願いたいということで、自衛隊員が派遣されまして、地元の私ども並びに市の職員、消防、土木組合、こういうところで及ばないような大災害時には、速やかに対応して頂けるように連携を取って、不測の事態に備えて連絡を取り合っているというのが現状であります。

ですから、陸上自衛隊第4師団の役員の方々が、お代わりになるときは、必ず内の方に挨拶にお見えになりますし、私どもも名刺を交換して、そういう緊急時の私どもの力の及ばないような、市民生活を脅かすような不測の事態の時にはご支援を願うということで、日々、連絡調整をさせて頂いているのが現状であります。

また、ご案内の国民保護法で質問がありましたが、かなり長い条文のようで、日本が武力攻撃をされた場合に対処する、基本的な理念を総則として、その中で国や地方公共団体はそういう事態のときに、お互い国が責任を持つのか。或いは、地方公共団体は、どのような責任を持つのか、或いは、役割の分担で地方自治体は何をするのかということを明確にした法案でございます。

武力攻撃事態への対処のための手続きや、武力攻撃がなされることを想定しましての法整備、また、具体的ないろんな緊急事態に対する措置ということで、要請がありまして、主に地方公共団体では、不測の事態のときの行方不明者の照会等を、速やかに国県から命令があった場合については、回答しなければならない。また、或いは、国民がいろんな不測の事態になったときに、訓練と地方自治体と、県国の有機的連携を図っていきなさいというようなことを決めておる法律だと聞き及んでおります。具体的に、国からも総務省の消防長関係か、或いは、自衛隊の方からもいろんな文書がきておりまして、今、勉強しているところであります。

福岡県の窓口は、総務部消防防災課が主な窓口と聞き及んでおります。私どもも担当のこの法律に対する県のヒヤリングや、課長会議等がありまして、4月の早い時期に説明会がありまして、そういった文案について、今、各市町村に配布されておりますので勉強しているところであります。また、自衛隊との有機的連携という問題で、私どもも日々日常

業務を行なっております、基地との関係で身近に基地を控える、また、国際情勢の厳しい昨今の情勢も考えまして、市民に安全で不安のない生活をして頂くためにも、自治体として何をしなければならないのかということについて、日々意見交換しておりますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君
渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

自席より質問いたします。割りに仲良くお付き合いして頂いているようで安心いたしました。だとするならば、もう少し基地を守るこの地域として、自衛隊の予算を活用してはどうだろうかということで、お尋ねいたします。学務課で調べて頂きましたが、昭和49年の角田小学校から、平成7年、8年の合岩小学校まで、各市内の小中学校の殆どが防衛庁の補助金で仕事をやっております。そして、公民館も平成7年、8年、12年と補助金を獲得しております。それ以降は殆どないんですね。それで最近、疎遠になったのかなと心配したわけです。学校とか公民館とか、騒音対策としては一番やりやすいのですが、これ以降、防衛庁にお願いするような仕事はないんでしょうか。何か横武小学校の講堂とかいろいろ話をちらちら聞くようですが、その辺のことについてお伺いいたします。

○議長 神崎光昭君
助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

お答えいたしたいと思います。防衛庁の予算を使って、学校等の整備をいたしてまいりましたが、雇用、或いは、起債等で数年前から地域総合整備事業債というのがありまして、これについては、元利償還に対して交付税措置等がございましたので、例えば、角田の公民館にしても、この地域整備総合事業債を活用した方が有利だということで、活用いたしました。というのが防衛については、鉄筋でなければいけないという一定の構造に制限があります。けれど鉄筋でなく、木造等使用したいという住民のニーズもあります。

そういうことから起債を使って整備をいたしたわけでありまして、その他にも義務教育の補助を受けてするというようなこともあります。それについては、鉄骨で整備するというようなことで、その施設、施設の状況によりまして、防衛予算を使わなくて実施した経過があります。今後につきましては、来年、山田公民館については、防衛予算を活用させて頂こうということで計画いたしております。

○議長 神崎光昭君
渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

はい、分かりました。必要に応じて利用するという形で結構だと思います。それから、ここで市長に提言したいのですが、要するに、朝鮮半島有事に備えて、かなり

政府も緊張して基地周辺に力を入れております。特に、築城基地にもナイキ基地というのがありますが、今ペトリオット基地になっていますね。名前が、第2高射部第7高射隊というのでペトリオット、数は築城基地もはっきり教えませんでした、2部隊あるそうです。これは仮想敵国で悪いんですけども、北朝鮮からテポドンが来たとしたら、それを途中で打ち落とすという装備をしようということで、とりあえずイージス艦に備え付けたということですが、おそらくペトリオットから、すぐ機械の精度が増しさえすれば、築城基地もそういう体制に入るんじゃないかということは、それだけ、築城基地が国防の中で非常に重要性を益々増してきた。そうなれば基地周辺の住民の方々にも、それ相応の理解をしてもらいたいし、そして応援してもらいたいと思うのが人情です。

それで、昨日の尾家議員の水道の問題がありました。伊良原ダムの問題。確かに私も将来にとって大切な水だと思います。ですけども、尾家議員がいうように、お金の心配もあることも事実です。それで産炭地振興法というのがありまして、産炭地に対してはちゃんとした補助があるものだから、こっちより安い水が向こうに入っていたけれども、産炭地法がなくなりました。私はこの際、市長ひとつ提言して、基地周辺市町村で是非、伊良原ダムを何処も利用したいけれども、それに対する措置は大変困っていると思いますので、これを基地周辺対策費の中に加えて欲しいという提言は出来るんじゃないかと思いますが、唐突な提言ですが、市長、どう思いますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

築城基地の場合は直下の地域、これは区割りが出来ていますが、行橋・豊津・築城・椎田の中の滑走路の近所とかの地域は、相当いろいろなメニューがあって対応できます。例えば、今度、築城町が物産館をやるんですが、これについては、行橋の稲童と争って築城が取ったんです。私が知った限りでは、防衛庁の補助が8割、9割出ると思います。それとか後、消防関係とか、築城と椎田の合併で議論してびっくりしたんですが、団員が300、400おるんですよ。やはり基地周辺地域の渡邊議員の指摘で、そういうことについて補助も我々考えられないで出ているようであります。今、基地協賛会は、苅田は入っておりません。残りの京築と田川郡の赤村が入って組織があります。しかし、世話人の主なのは行橋・豊津・築城・椎田で豊前はその次です。そういうことで会長、副会長の順番もその4つで回っております。

我々の豊前市は、その横でしたし、今度、合併の1市2町の時には、その関係の勉強をはじめさせて頂いて、違った考えを持ったわけでありまして。渡邊議員のご提案であります。実は産炭地の関係があったので、今まで田川地区が水道企業団で優遇された面がありました。京築と、かなりの落差があったんです。我々の京築水道企業団は198円を頑張って努力して188円、10円、努力したわけですが、もうひと頑張りして5円はこのま

まいけるかなと思いますし、次のステップの時には、50円は下がるだろうと思います。

今、渡邊議員のご提案、築城基地の重要性、また築城基地のいろんな意味のことを含めまして、今、基地協賛会なり自治体の会合では、そういう話をしたことはありません。皆財政の頭の痛い問題でもありますので、メニューが出来るかどうかやれるかどうか分かりませんが、その関係は当たってみようと思います。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

今基地は1600人おるんです。この人達も基地に水がいるわけです。そして自動車100万台の企業誘致にしても、住宅誘致にしても、やはり水がなければ人は住めません。水は欲しいですけども、知恵と行動だと思います。今、有事と想定しての基地の再編を行っているようですから、この期を逃がさず、今いう行橋・築城・椎田・豊津、・吉富からこっちについて、この地域も騒音地域の指定を受けているわけですから、基地協賛会に入っているわけですから、ここで産炭地はできて、基地は基地交付金の中でできんという理屈にならんと思うので、後は行動と政治力で頑張ってみようじゃありませんか。

これは次の世代のまちづくりに、大きく水の問題は貢献すると思うので、是非、市長に頑張ってもらいたいと思うし、冒頭にございましたようにご協力を申し上げたいと思いますので、もう1回答弁をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

基地がありまして、防衛庁の守屋事務次官、最高の官僚の方にお会いしましたし、山田の公民館の件でお話したんですが、今言われました水道企業団企業誘致はどうかということはおしておきませんので、まず、関連の自治体ともですね。もう1つ、北九州空港が来年3月にできた場合、今の北九州空港は小倉よりで本数が少ない。今度は苅田の所を通りますので、そうなる築城基地の飛行機の訓練も相当に東寄り、豊前寄りになるだろうと思いますので、民間との接点もありましようから、そうなる、なお地域として、どうかと言える正当性も起こるのかなと思っておりますので、近隣の自治体、特に、水道企業団では、大平のけて全部入っています。苅田が基地の方に入っていないが、苅田は違った面で県の大変な援助を得ていますから、ご相談していきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

○議長 神崎光昭君

以上で、渡邊一議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様、こんにちは。今日はニュースの中で八屋の火事の中でご不幸がおきております。ご冥福をお祈りいたします。

今回は前回は質問させて頂いたことです。釜井市長が新たにおなりになりましたので、重ねてもう1度お伺いしたいと思います。釜井市長さん3期目の就任おめでとうございます。私も渡邊議員と同じで反対でしたけれども、よろしく願いいたします。

少し失礼なことが入るか知りませんが、お聞きください。まず、市長の市政報告を先日しっかり聞かせて頂きました。その中でお蔭様で、今年4月市民の皆様のご理解とご協力を頂き、引き続き市政を預かることになりましたが、改めて責任の重大さを痛感しておりますとありました。そのとおりだと思います。社会経済の評論では、回復気味などと言われておりますが、現実、中小企業のオーナー等に伺うと、まだまだ大きく大変な戦いをされているようです。各企業はあらゆる工夫で経費節減を強いられております。

私の主人も一般会社に勤めておりますので本当によく分かります。そのような企業などで働いている方々の給料、ボーナス等、随分とカットされ、不安や不満に追いかけるようにリストラをされている。疲労困憊の中で多くの仕事を、少人数の中でこなしております。それが現実であります。そして、退職すれば、年金の中から追いかけるように年間に支払う税金に四苦八苦されているのが、市を支えている市民の皆様なのです。

責任を感じるぐらいの問題ではないかもしれませんが。市の職員の方々も改めて気を引き締め、市民の模範となっていく決意を、課長自から行っていくことが大切だと思います。態度も言葉もともすると悪いなと思うことが多々あります。市の方々はおお客様です。私は、その場ではそ知らぬ顔をして、お相手させて頂いておりますが、じっと見させて頂いております。

釜井市長、応援されたたくさんの方々が、なんと評価されて投票されていたか、ご存知でしょうか。私は、公的施設を民営化等、いろいろしておるのを知っておりますけれど、皆様の言葉の中には何もしないけれど、悪いことをしないから入れたと、運動された方たちまでも言っております。よろしいのですか。私は満足いたしません。何もしないけれど悪いことをしないなんていうことはよくない。清潔・公平・公正を保った上で、上から取るもの、周りから取るもの、そして豊前市を潤してください。私は今回、反対に回りましたが、バッシングも随分ありました。あらゆる方向から驚くほどありました。対抗馬も本当か嘘か分かりませんが、何かと悪口雑言されておりました。でも、豊前市公明党として私1人反対にそむくわけにはいきませんでした。はじめから押す以上、私は朝一番から、しつこいやつだといわれるほど、噂に対し質問も随分といたしました。

市長としての心構え、私利・私欲を求めず、自分を捨て市民のために何をするのか考えてください、と大きな器になってください。大きな器でなければ市民は守れませんかどれだけ訴えたものか。これほど失礼なことはないというほど終わるまで続けました。相手候補は大変よく聞いてくれました。申し訳ないほどでした。

市長、市町村合併もあっけなく消え去りました。吉富町と言っている割には、市長のコメントはすっきりされてないようですし、市長の責任を見せて頂きます。

前置きが長くなりましたが、発言通告書にそってはじめます。

第1項としまして、人口増対策について、このことは前議会でも取り上げさせて頂きましたが、平成2年の国勢調査では3万1089人、平成7年度は2万9716人、平成17年度は2万8787名と、15年間で2302名の減となっております。

1項といたしまして、少子化対策の本部について、私は議会において、少子化対策本部をと3度ほど提案させて頂きましたが、ほぼお答えは日本中、少子化でございます。豊前市だけではございませんという、なんとも情けないご返事が多かったことを記憶しております。耐震にしてもそうでした。この地域には地震はありませんという返事でした。

在宅介護にしても、3ヵ月が限度でございます、という返事を頂きました。そして今回、少子化対策本部の中で、前回の3月議会で始めて企画調整会議において協議してまいりますと言っていました。少子化の空洞化がきそうなのは問題ではないのでしょうか。人口減になっているのは如何でしょうか。高齢化率30%が、すぐそこにきているのですが、恐くはないのですか。8年前、市長のはじめての壇上で言われた言葉に、豊前市のよき伝統という松明を先代から受け継ぎ、次の世代に渡すために懸命の努力を重ねていくことを約束しています。豊前市のよき伝統とは何でしょうか、お教えてください。

よき伝統ならば、それを継承していくのは市長のみではありません。子供たち、若い人達です。その代表が市長なのではないでしょうか。そのついてくる人材が大きく減少しているのです。黒土小学校増築とは嬉しい限りです。日本中、そうだからよろしいのでしょうかと、私はずっと質問を繰り返す度に市長の言葉を聞きながら思っていました。しつこくいう私がおかしいのかとも思いたくなるほどでした。

今回、施政方針の児童福祉の中で、市長は、少子化対策が重要な課題と位置付けられています。私はどうでもよいのかと思っておりました。しかし安心いたしました。企画調整会議の取り組み機能を教えてください。何名のどのような方々でしょうか。まさか男性ばかりだということではないでしょうか。3月に策定されました豊前市次世代育成支援対策行動計画は、どのようなものが出来ているのでしょうか。簡単にお教えてください。

それとともに助役さんに、お伺いいたします。時おりごとに以前よりお願いしておりました、企業に対しての子育てに関する支援の願いは、如何なっているのでしょうか。また、それに対するメリットを持って行くということはできないのでしょうか。

住環境の整備について、高校跡地の利用の構想としてお持ちでしょうか。勿論、諮問機関がありますが、以前、図書館とか、青少年のホームの体育館とか、市長は簡単にいろいろと言われておりましたので、お伺いいたします。キットの跡地などと言われておりましたが、結果、大変素晴らしい商店街が活性化につながる機関が進出していただきました。青豊高校の付近に県営住宅が出来るようですが、30戸ぐらいとのことですが、これ

は豊前市の中にある県営を集約することらしいのですが、それでは戸数が少なくなるのではないのでしょうか。新たに県に要望されていないのでしょうか。

企業誘致について、市の皆様の口から出る言葉は働く場所がないとな、何ぼおれといっても働く場所がないとな、という言葉が多いのです。今の工業団地はほぼいっぱいです。次は、空き地利用でしょうか。当選直後2005年4月12日の新聞には、市内空き地工場を生かした工業誘致をしていくと書いてありました。今回の市政報告には、平成13年度から今日までに、7社を誘致することができました。更に、積極的に企業誘致に努め、雇用の拡大、地域の活力の回復、人口増に努力してまいります。このため、東部工業団地の拡張などを検討するとともに、空き工場への誘致も進めてまいります、とありましたが、拡張の具体的なことをお聞かせください。

今月までに7社とありましたが、それは前任者が立ち上げ、手がけてきたことが故、それを市長は苦勞しながら立ち上げたからこそ、誘致が出来ていると誰もが思っております。工業団地がなかったら、7社もその上もできなかったでしょう。先人の功績を評価されながら、7社の紹介があつてこそ、素晴らしい市長としての説明ではないのでしょうか。東部工業団地の拡張も考えているようですが、時期、場所、遅くないのか、お伺いいたします。

2項としまして、母子家庭支援について、あえて住環境の中に入れず2項として立ち上げました。先日、戸畑の市会議員より電話があり、豊前市在住の母子家庭の方から、会社をリストラになり大変だったので、北九州の母子寮に入れないでしょうかということでした。私もよく相談があります。母子家庭に至るまでには、個々の事情があると思います。相互責任のある方もあるでしょう。抜き差しならぬ事情でなければ別れることはないでしょう。男女雇用均等法がある割には、まだまだ、女性の給料は同じ仕事も大きな差があり、また女子では正規の仕事につくことが難しく、パート、アルバイトになりがちです。子供が小さければ小さいほど、病中保育がないため休むことが多くなってまいります。

今、豊前市の中で何組の母子家庭の方が頑張っているのでしょうか。今回は、豊前市に母子寮の建設の支援を望みます。以上をもちまして、自席からの質問にさせていただきます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田喜代子議員のご質問に、答弁書は各々の課長が用意しております。まず、その答弁書を自席で言って頂いて、それから議論を深めていったらいいなと思います。

答弁する関係は、人口増対策については福祉所長、財務課長、都市計画課長、建設課長、商工観光課長、市政活性課長、助役に答弁して頂きます。母子家庭の支援につきましては、福祉所長の答弁といたします。壇上から以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

少子化対策について、福祉事務所から回答します。厚生労働省が、1月1日に発表しました平成16年の人口動態統計で、1人の女性が生涯に産む子供の数とされる合計特殊出生率が、過去最低の平成15年を下回る1.289になったと発表がありましたが、次世代育成支援対策推進法が、平成15年7月に施行され、法律に基づいて行政・企業が地域行動計画を策定しております。本市におきましても、平成16年3月に住民に対しニーズ調査を行い、策定協議会を立ち上げて検討を行い、平成17年3月に作成いたしました。

作成した豊前市地域行動計画は、平成17年度から5年間に実施の予定であります。例えば、保育所においては、一時保育、延長保育の継続、放課後児童クラブの充実、子育て支援センターの強化等であります。議員さんから質問のありました、次世代育成支援対策推進法の内容ですが、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子供を育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な住宅環境の確保、職業生活と家庭生活の両立の推進等を、今後5年間に達成するとして目標数値を設定しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長、答弁。

○都市計画課長 竹本 豊君

都市計画課から、人口増対策の一環で赤熊南の住宅地等の進捗状況について、お答えいたします。高校の統合、それから建設の関係で、赤熊南区画整理事業については、事業計画の変更を余儀なくされたわけですけれども、その後、皆様のご支援によりまして、事業は順調に進んでおります。赤熊南の面積につきましては14.3haあります。この中で公共用地は道路・水路・公園ですけれども2.6ha、それから、公的用地は県立高校・市営墓地・集会所等で、これが6ha、それから住宅用地が5.7haとなっております。

当初は14.3haが住宅団地ということで、区画整理を目論んだわけですけれども、高校が入りましたので、結果的には少なくなりましたが、5.7haということであります。

その住宅用地は、事業参加者の換地の分が3.6ha、保留地及び市有地が2.1haあります。保留地については、県営住宅用地が0.4haあります。市営住宅用地が0.29ha、これを含んで全体で2.1haであります。県営住宅については、現在50戸程度を計画いたしております。市営住宅については、30戸程度をお願いしているということであります。それで一応、公的な数が80戸です。

それと新たに造成されます区画整理に参画された民地があります。それを含めて最大値で、240戸程度の住宅を見込んでおるということでもあります。今後については、当面、住宅地の分譲、住宅建設等に努力を傾注していかなければならないと思っております。

当地は、市の中心に近く、利便性も高い素晴らしい住環境ですので、立派な新市街地が数年後にはできると期待しているところでございます。今後の作業としては、区画整理の

中に街区道路、公園を築造する。それから集会所の建設も予定しております。それから確定測量、登記の事務がありますが、ここ2～3年すれば事業は完了するということであり、最終段階で新しい町界、町名の決定なども、いろいろ計画しております。公園、町名などにつきましては、これまでとは異なる斬新的なものができるかな、ということを考えております。

それから、保留地等の住宅用地の分譲は、一般に広くPR、公募等いたしまして、平成18年から順次、分譲可能な部分から販売をしていく。これまで用地買収を市は主にやってきたわけですが、今後は用地の売却ということで、売り払いをやっていかなければならないという状況であります。県営住宅については、現在、県と協議中であります。今年度中に県営住宅の設計をやって頂きまして、用地買収も今年度中に保留地を買って頂くという計画であります。それから戸数であります、当初38戸、今、上町と三楽に県営住宅が老朽化したものがありますが、これをここに持ってまいりまして、50戸程度で建設して頂くということであり、県も非常に財政事情が厳しいということで、今、建替え、或いはなくすという方向でやっておりますが、努力いたしまして、何とか50戸の確保をお願いしたという状況であります。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

人口増対策について、上町団地の建替え計画を申し上げます。上町団地の建替え計画については、平成12年度から建替え計画の策定に着手し、建替えの検討を進めてまいりました。平成16年度には、建替えの手法について、民間資金活用の可能性について調査を行ったところです。今後の上町団地建替え計画についてですが、建替え完了時の全体戸数については、現在、建替えのため空き家政策を実施しており、平成17年4月1日現在の入居戸数は238戸に減少し、今後も減少が続く傾向であることを考慮して、全体戸数を200戸前後とすることで計画しています。また、敷地の有効利用を図るため高層化を計画しています。

次に、建替えのスケジュールと手法ですが、当面は17年度に福岡県が策定する地域住宅計画に参加して、地域住宅交付金を受け、平成17年度から5年間で、100戸前後の建て替えを従来方式の公共で整備する計画です。残りの建替えについては、今後、入居戸数及び住宅需要並びに財政状況等を踏まえて、適切な時期に建替え戸数や建替え手法、民間資金の活用も含めますが、建替えスケジュールなどについて、再検討を行い、建替え計画を策定する予定です。以上です。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 後小路一雄君

質問につきましては、企業誘致により、本市における若者等の就業の場の確保や、U・I・Jターン希望者への受け皿の整備をし、地域活力の回復、人口増につなげたいと考えているところであります。企業誘致につきましては、県企業局、県企業立地課、そして多くの方々のご協力、ご尽力を頂き、豊前市東部工業団地に6社が立地し、今年度中にはもう1社操業開始の予定であり、能徳工業団地におきましても、昨年度は1社立地したところであります。昨日、爪丸議員にもご答弁いたしました。北部九州100万台生産拠点の実現が間近に迫っている今日、更に、福岡県と連携しながら情報収集に努め、東部工業団地の残り区画を含め、市内の遊休地、空き工場などに関連企業等の誘致を進めていきたいと考えているところであります。

また、東部工業団地等の拡張も検討していかなばと思慮しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長、答弁。

○市政活性課長 井上 章君

市政活性課からは、高校跡地の考え方について、お答えいたします。福岡県の高校再編に伴いまして、市内2高校及び築上東高校が統合されることが決定されてから、豊前市としましては造成中でありました赤熊南土地区画整理事業用地内に新高校の設置を要請してきました。福岡県当局のご配慮により、当該用地に設置が決まり、平成16年3月26日築上中部高校及び北高校用地と、赤熊南土地区画整理事業用地22街区1区画地及び1街区1画地の等価交換にも合意したところであります。

新高校も順調に進捗し、17年4月には青豊高校が開校の運びとなりました。平成19年度には、豊前市に移管される予定の高校跡地は、市の中心部の貴重な用地であり、この跡地をいかに活用するかは、今後の豊前市のまちづくりに大変重要になってくると思えます。この高校跡地の有効利用を市民を含んだ広く意見を聴く場として、高校跡地利用審議会を設置するため、平成16年9月議会に、豊前市附属機関の設置に関する条例の一部の改正案を上程、可決頂いたところであります。

平成17年1月28日には、市議会議員5名を含む17名の審議会委員に委嘱し、第1回豊前市高校跡地利用審議会を開催いたしました。跡地利用について諮問し、ご審議頂いたところであります。第2回目につきましては、新議員の交代等で遅れましたが、6月1日に開催しご審議頂きました。現地視察も合わせて実施して頂いたところであります。

今後は、月1回程度の開催を予定しておりまして、年内には答申を頂けるものと思っております。以上のような状況でありますので、議員ご質問の跡地利用については、審議会でもまちづくり人口増対策等あらゆる角度から議論・審議して頂けるものと考えております。議員におかれましても、ご理解の程よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

母子家庭の支援について、母子寮の整備ということであろうかと思いますが、お答えいたします。現在、2世帯5人が市外の母子生活支援施設に入所しておりますが、平成16年4月に開設した大平村の施設をはじめ、県内に16施設が整備されております。

また、センターと呼ばれるDV、いわゆる夫からの暴力による緊急避難施設も、県内に5施設が指定されております。現状で十分対応できるのではと考えております。また他の支援策ですが、母子家庭や寡婦の生活の安定と、その子供の福祉の増進を図るため、18歳の誕生日の年度末までの児童を扶養している方に、児童扶養手当を支給しております。

平成17年4月現在、児童1人あたりの支給額は4万1880円、一部支給は月9880円から4万1870円となっており、現在213名の世帯に支給し、また、母子、寡婦福祉資金の貸付を行っています。豊前市においては、就学、就業支援、技能取得、生活、住宅等の種類の貸付資金を63件利用しています。利子においては無利子から年3%となっています。また、保育園においても、入所段階で優先的に入所手続きをとったり、保育料でも減免措置を講じています。以上です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

子育て支援対策のことですけれども、地元企業に働きやすい環境整備をお願いしたらということでありました。これにつきましては、商工会議所の会議等の機会を捉えまして、お願いしたいということでございましたけれど、未だ機会が得られておりませんが、いずれ企業等の会議があると思いますので、要請いたしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長。

○市政活性課長 井上 章君

先程、企画調整会議のお尋ねがありましたので、お答えいたします。企画調整会議につきましては、関係9課長と助役と構成しておりまして、議会前、それから各課にまたがる提案事項がありました場合に、適宜開催して協議しております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

昨日、爪丸議員さんが殆ど詳しくお聞きになっておりますので、私はしつこく聞こうと思っておりますが、まず、私の1番お願いしたいことから質問させていただきます。

1番最後の分の母子家庭支援のということで、母子寮の確保をして頂きたいということですが、これは県内に16箇所ですか。何名ぐらいの入所ができるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

大平村の施設を例に取りまして、入所者20世帯、大体そういう規模で入っていると聞いております。ですから16掛けの20で320ですかね。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

この母子寮という意味合いとして、今はDVがとても多くて、かくまってあげるというような部分で母子寮をとということが聞かれますが、ただ、それだけではないはずですよ。どのような感じで受け止めていったらいいのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務市長 入船 正君

今、議員さんが言われましたように緊急避難施設、これは緊急的に避難するということで、県内16施設のうちに、母子施設が何時も空きをつくって、そういう方の対応をするということになっているようです。では、どういう施設があるのかということですが、種別でいくと2種類あるようです。まず、母子福祉センターと、無料、または低額な料金で母子家庭に対して、各種の相談に応じるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等、母子家庭の福祉のため便宜を総合的に寄与することを目的とする施設として、母子福祉センター。そして、もう1つ、母子休養ホームというのがありまして、無料、または低額な料金で、母子家庭に対してレクリエーション、その他、休養のための便宜を寄与することを目的とする施設ということで、母子休養ホームとその2種類があるようです。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、母子寮という本当に低所得者を支援するような住宅とは、また違うんですか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

所得に応じて無料、或いは、有料ということで、豊前市に入所している方については、1世帯1500円頂いております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

それは期限があるわけですか。何年とか何ヵ月とかというような。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

今日、担当から聞いたんですが、基本的には5年ぐらいを目処で、その期間内に自立ができれば退所して頂くと。また、子供さんが18歳未満が対象ですので、18歳を過ぎれば母子という資格がなくなるわけです。その時点で退所して頂くというシステムになっているようです。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私も、最近、よく母子で住んでいらっしゃる方たちの中から、さっきも壇上で言わせて頂きましたが、きちんとした職業に就けなくて、パートとかアルバイトとか、そういうボーナスも頂けない、なかなか今はボーナスというほどの分がなくなってきましたが、そういうのも頂けなくて、子供に熱が出たり、いろいろなことで休むことが多くて、何か安いアパートがないですかね、ということをよく言われるんですよね。男性は給料がきちんとしてますし、それでも男性も別れて子供を育てている人達が、大変な思いをされているようにありますが、女性の場合は、なおさら、経済的な面でとても大変な思いをしている方がたくさんいらっしゃると思います。そういう面で、今、民間で家賃は安くても3万円ぐらいしますよね。だから、そういう面で、ただDVだけじゃなく、そういう方たちに安心して住んで頂けるような建物を与えてあげられたらと思って、今日は質問させて頂いたんですが、上町団地なんか、まだまだ取り壊ししてない分とか、入れられないのですかね。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

上町団地建替え計画がありますので、空き家として退去した方には、その後は入居の申し込みはしておりませんので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

皆さんよく聞くのが、まだ、これは何年でしたか、155の後はまだいつときあるんですよね。すぐに取り壊ししないですよね。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

順番にしていきますので、急に何処、何処、壊すというわけにはいきませんが、大体南の

方から計画していくようになっております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

皆さんが言われていることは、まだ、取り壊しされないんだったら、入れられないのかとよく聞かれますが、まだ、いつとき時間があるんだったら、そういう方たちにお貸しするという、期限は絶対に守って頂くということで、入れて頂くことは全く駄目ですか。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

今まで移転保障費を出しまして退去してもらっておりますので、今のところ入れる考えは持っておりません。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

全くないと言いながら、何年間はそのままの状態なんでしょう。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

そのままの状態ですが、今度、建替え計画で取り壊しするときに、入居者の方に退去してもらうためには相当な出て行くときの条件等がありまして、すぐ取り壊すというわけにはいきませんので、今のところ出て行った方には、それは政策として空けている次第です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

すみません。立ち退き条件を教えてください。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 山村哲夫君

立ち退きの条件というのは別にありませんが、転居していく方があれば、先程、南の方と言いましたが、北の方に住んでいる方でも、移転保障費を出して退去してもらっております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

すみません。無理ばかり言って申し訳ないですが、本当に安い給料で生活している人達が、結構たくさん親子でおりますので、そういうところを豊前市として、何か対策をたてて頂けないかと思ひましてお願いしておりますが、市長、どうにかならないですかね。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

建設課長が、ご答弁いたしましたように、今、空き家対策をやっておりますが、昨日、尾家議員にご答弁申し上げましたが、5年間で100戸建設する予定にいたしております。現地を見て頂きますと、真ん中に広い道路がありますが、それから上は、おそらく100戸の中の空き家対策として、早急にしなきゃならないと思いますが、それから下についてはちょっと期間がかかります。その間に、空き家対策以外に、特別に入居させられるかどうかについては、少し事務方に検討させて頂くということで、本日のところはそのような措置でご答弁とさせていただきます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ということは、あまり希望はないということですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

希望がある、なくて、私が申しました道路から下の分について、空き家ができた場合に現在はそれに入居させてないわけです。しかし、そういう方たちの特別の枠として入居できるかどうかは、内部で検討させて頂きたいということを申し上げたいと思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ありがとうございます。検討させていただきます。できるだけ5年間の中に100世帯ですから、真ん中の大きい道を隔てて下の方は、まだいつときかかることですよ。それでそういう方がいらした場合は、申し込みをできるだけ協力してあげて頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。新しい建物を建ててくれとか、建てて頂くに超したことはありませんが、この経済の成り立たないときに無茶は言いませんけれども、やはり18歳になったら母子のそれが解けると言われるんでしたら、何年間の間でも、本当に安定した家賃を高くとられて、そして、子供を育てる大切さを忘れてしまうようなお母さんにならないために、私は涙が出るような方がいらっしゃるんです。そういう方たちが、本当に一生懸命に頑張っているその姿を、執行部の方たちに分かって頂きたいんです。

精神的苦痛の支援として、是非、いい方向で検討して頂き、また、お答え頂きたいと思っておりますので、何日か後にお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、少子化対策本部で、企画調整会議の取り組みということで、これは私は市長さんからお伺いしたいんです。初めて企画調整会議の取り組みの中で会議してまいりますということを書いて頂きました。本当に壇上でも言いましたように、これを出すたびに私は何か自分自身が悪いことを言っているような感じなんかな、とってしまうような返事を重ねて頂きましたので、どのような感じで調整会議に取り組んで頂くのか、各課長クラス等がいらっしゃるということですが、お聞かせください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

企画調整会議は、正式な会議でありますし、執行機関でございます。毎月1度じゃないけれども、臨時もありますし、今言った線で少子化対策について、テーマを持って議論していきます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に子供が減るということは大変なことでございます。本当に子供というのは、私は宝だ、宝だと、はじめから宝だと何遍言ったか分かりませんが、本当に宝です。市長が代表であれば、後ろに続いていく豊前市を守っていく子供たちを、本当に途中で事故にあったりとか、また数が少なくならないようにとか、どんなにしたら増えているのかとか、男性だけでは、なかなか思いつかない部分があるんじゃないかと思っておりますので、女性も含めながら、そういうときは会議を行なって頂きたいと思っております。

女性の参加はどうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

企画調整会議は、庁内の執行会議ですので、今、女性の課長が1人おりますから、出席をすることになっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

課長、1人だそうです。笑い事ではありませんよ、本当に。女性の意見をしっかりとってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。本当に子供が増えるということは、今の時代の若い方たちの考え方、また経済の不景気、いろんなことを考えたら大

変な努力のいることですので、よろしくお願ひいたします。

それと、この豊前市次世代育成支援対策行動計画の中に住宅の確保、育成とか、また住宅の確保、そして職業と家庭を両立しての安定とか、いろいろなこと書かれておりますがそういう中にも、最後の私が質問しました母子家庭の支援の中にも入っておりますので、ともに福祉事務所長、よろしくお願ひします。母子家庭も父子家庭もだそうです。父子家庭は、今度はお姑さんが大変な思いをされているんです。年を取った方たちがですね。それも本当に見ていたら可哀想な思いをしておりますが、経済的には男性が有利ですので、あれですけど、女性の場合は、何もかもが自分1人の背中にかかっております。

そして、今、男性は申し訳ありませんが、もしいらしたら怒らないで頂きたいのですけれども、慰謝料、養育費等、なかなかお支払いして頂ける奇特な方が少なくなっておりますので、笑い事ではなく本当に大変なんです。大人になってない男性が多いのではないかと、このような失礼なことを言っでは申し訳ないかもしれませんが、そう思っております。

後、最後に、いろいろあったんですが、昨日、爪丸議員さん、しっかり聞いてくださいましたので、あまりあれじゃありませんが、すみません、あちこちに行きますが、薬師寺の分譲が、18年度から12戸売り出すんですね。坪いくらぐらいになるんですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、まだ事業費が確定しておりません。売り出す価格も、まだ未定の状態です。年内には価格を決定しまして、一般に広くPRしていこうと考えています。よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願ひしたいのは私の方で、学校の付近ですので若い方たちが買いやすいような金額でお売りして頂きたいと思ひます。それが横武の皆さんの共通した希望ではないかと思ひますので、財政課長、よろしくお願ひいたします。

それと、これは市長にお伺ひいたします。企業誘致についてであります。さっきも言ひましたように、4月選挙が終わった後には、空き工場をという話がありましたけれども、今回の市政報告の中では、東部工業団地の拡張をも検討しているということでしたけれども、昨日も爪丸議員さんがお聞きしましたが、もう1度私からもお聞きしたく思ひますので。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

土地の問題は微妙な点もありますので、東部工業団地等という表現をさせて頂きたいと思います。造成はですね。それと、空き工場の関係は工場を貸してもいいよと。既存の工場の場合、メリットというのがあるんですよ。隣地の承諾も要らない。そして応用が利くわけですから、議員、豊前市内、見ましたら、広大な土地の所もいい場所がありますので、そういうことも含めて要請も来てますから、空き工場もそういう線に入っていきたいなど。また市内域のずっと向こうのほうも、そういう考えの所も会社もあります。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

申し訳ありません。東部拡張等、頭が悪くて分かりません。ご説明してください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

東部工業団地が1つですね。そして、それだけではなく造成用地を、もう1つ2つね。すべきだという意味です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

造成を1つ、2つ、1つというのは1区画という意味ですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

あのですね。企業誘致も会社が工場がある所の周辺の方は、ご理解して頂けますが、大きな寛容の気持を持つんですが、そうじゃない所に、またボコッと企業誘致は、なかなか難しいですよ。隣地の承諾が取れません。時間に間に合いません。で、今既存の豊前市の工業団地の周辺ですね。すぐ理解を示して頂ける所を表現しているわけでございます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

それはありそうなんですか。まだ時間が来ておりませんが、今から手をつけて遅くはないんですね。

(「はい」の声あり)

平成15年9月、磯永議員から工業団地の造成について、9月1日に株式会社三福、川村など立地協定もまじらわされ、今の東部工業団地については、殆ど埋まった状態になっております。宮田町にトヨタ、苅田に日産、来年10月ごろには、中津にダイハツが稼動し

ようとしています。この地域は、県知事が奨励するように自動車産業の中心になろうとしております。今まさに、市町村合併の出口どころか入り口の見えない、今、豊前市に求められるのは、自主財源の確保や働く者の雇用の確保ではないでしょうか。

自動車関連産業において、ご承知のとおり、市は裾野が広く関連企業のこの地域への進出が、まだまだ見込まれます。だからこそ、今、工業団地の整備と、それに伴う住宅用地の確保が必要となりますが、この点について見解を聞かせてくださいということで、市長がお答えになっているのは、新たな工業団地につきまして、今ご指摘のように、東部工業団地ももうひと頑張りし、またフレゼニウス社にも、もう1画約束どおり立地して頂くなれば、年末までやれるかなと思っております。ただ、今、不景気の中、全国的にも殆ど工場が立地できない状況の中で、工業団地に張り付くことはすぐにはできません。

県の企業局も必死になって頂いておりますので、汗を流して頑張っていこうと思っております。そういう状況の中で、新たな工業団地についてのご質問ですが、民家と住居地区で工業団地をつくるということは、今の事例でもものすごく難しい情勢になっているわけですし、行橋市は、やめたわけでありまして。市としては、では何もしないのかということにはならないかと思っておりますので、能徳、そして既存の工業団地の周辺で、立地に容易な所で可能性を見つけていきたいと思うところでありましてというふうにあります。

本当に間に合いますということですので、まだまだ、ダイハツの方も造成をどんどんしていくようにありますので、時をはずさないように、市長の最大の力を出して頑張りたいと思います。これは、私は平成15年の9月に、ああそういうことなんだなと思いながら聞いていたんです。それであの時あったと思って探し出したんですが、このような言葉も以前にはありますので、本当にそのような思いがございませうなら、出来るだけしっかりと頑張りたいと思います。一言、市長から言葉を頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁で終わります。

○市長 釜井健介君

やり方としましては、豊前市は、今から財政が厳しくなりますので、豊前市の積み立てを20億円は切りたくないんですよ。20億円はきちっと持っておくと。ただ2億円か3億円使って造成する必要があるじゃないかと思っております。

今、議員が言われた平成15年9月、このときはトヨタのエンジン工場の話はありませんでした。ダイハツのとき、大体、豊前市は一生懸命殆ど立地を取ったと思います。操業を中津で始めて3年、4年、5年ぐらひは静かになるだろうという県の見解と思っておりましたけれども、トヨタのエンジン部門が立地するということになりましたので、そこで少し事情が変わっただろう。変わったならば、内の方もやれる範囲で手を打たなければならぬと思っております。

行橋市も、その時点は、工業団地は断念したんですけれど、今し始めましたという情勢

になっておりますので、私の答弁は今言った範囲ですね。そしたら2万坪ぐらい以上のことになれるかなと思っております。

○議長 神崎光昭君

以上で、村田喜代子議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はありませんか。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

宮田議員の教育行政に関連して、教育長に質問させていただきます。発達障害LD、ADHD高機能自閉症という形の特別支援基本法が制定されまして、福岡県教育委員会のほうもソフト事業で動き始めたということで、この前もPTAの方に講演会等の勉強会をすることで、応援依頼があったんですが、豊前市として、そういう発達障害の子供たちのことについて、どのように考えているか教えて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市には、小学校に入るときに就学適正指導委員会というのがあります。そういった中で保育園、或いは、幼稚園の先生方、或いは、小中学校の先生方にLDとか、発達障害の子供たちのことについての知識なり、どういう状況なのかということ、大学の講師を呼んで学習をして現在はやっております。頻繁な数は多くありませんが、そういったことで教育啓発ということで、今、進めておるところです。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

中津市の今回の市報に出ていましたが、障害児長期休暇支援事業ということで、夏休みの間、障害者の子供たちを預かるという形で、支援するというところでやっている。これは福祉も関係すると思いますが、豊前市は取り組みはまだされてないですかね。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

障害児対象に宇島港の工業団地内の宇島集会所で、豊前市、吉富町の障害者、現在10名いらっしゃいます。豊前市5名、吉富町5名で、放課後児童クラブという形で運営しております。また、この施設は土曜日、長期休暇、夏休み、冬休みに、基本的には、放課後児童クラブという形で、厚生労働省の管轄になりますが、保育をしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そういう形で、ある方が行かれたんですが、宇島はかなり重度の方が行かれている。軽度の方々の措置はないのか。元郵便局の跡地の福祉の鈴の家の方で、指導を受けて、ちょっと合わないのじゃないかということを言われたんですが、軽度の方、発達障害の子供たちとか、結構、北九州のほうでも、かなり勉強会をやっていますが、講師の先生もある程度は、昔で言えば落ち着きのない子という形であったんですが、今では発達障害とかそういう名前が出てきているという形ですが、軽度の子供たちに対しての対策という形ではいろいろ調べたんですが、なかなか受け入れができないということですが、そういう軽度に対しての支援措置はないんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

対象の幼児なのか、年齢は保育園にも障害児保育という形で、障害児も預かっていますが、この宇島集会所での障害児放課後児童クラブに関しても、障害児を対象にしています。ただ程度の問題はあると思います。寝たきり状態では指導員、補助員ですね。介護が主体じゃないんですね。あくまで学校の放課後、共働きの保護者の就労を支援するという形の意味だと思います。もう少し状況を詳しく聞かないと返答が難しいかなと思います。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

また、個別で相談させて頂きたいと思いますが、これからも発達障害の子供たちについて、勿論、PTAも連携を取りながらやっていきたいなど。子供は宝ですから、少しでも防げる部分があれば、一緒になって協力体制でやっていきたいと思いますので、一緒に勉強させて頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

私は、宮田議員さんの質問のうち、教育長のご答弁について、確認の意味で質問させて頂きます。新しい教科書の審議・決定に向けて、協議会とか選定委員会等がありますが、これについて会議の傍聴ができるのかと、午前中に質問がありましたが、答えがありませんでしたので、お聞きします。それから、その会議・協議の審査の過程の状況・経過は、文書で開示できるのか。要望すれば提出して頂けるのか、お答え願いたいと思います。

もう1点は、山崎議員の質問で地産・地消の問題がありました。このテーマは前市長さん時代から私は提案したりしていましたが、今日の状況の中で、時宜に適した地方自治体の取り組みの1つではないかと思っております。そういう視点から、大坪課長が答弁して

おりました関係機関と協議をしていると私は聞きましたが、地産・地消について関係機関のどのような団体と、どのような協議が進んでいるかということについて、お尋ねいたします。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

関係機関と申しますのは、農林水産課、それとJ A、学校教育と地産・地消を学校給食を対象に私は答弁したつもりであります。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

採択にかかる教育委員会の会議を行なうに当たりましては、適切な審議環境の確保が出来るかどうか、会議の公開・非公開を適切に判断しなければならないとっております。私も初めてのことでありまして、採択協議会の豊前・築上の教育長とも相談しながら、その辺の公開するのか非公開にするのか、或いは、傍聴ができるか、できないのかについては判断していきたいと思っておりますので、今、暫く時間を頂きたいと思っております。

審議の過程の公開は、先程、確かお答えしたと思っておりますが、採択協議会の文書開示に関する要綱というのがありまして、1条から5条までありますが、必要な場合は、開示を請求することができますので、そこで公開ができると思っております。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

教育長に、分かりました。それでメモで私も必要があれば書いてあります。必要があればというものは、どういうことなのか。皆さんの方で必要があれば開示をするというのか、市民側が必要だと要求していけば開示できるのか、この点についてお答え頂きたいと思っております。それから、市長・助役さんトップのお二人に考え方をまとめて頂きたいと思っております。先程、山崎議員の教育委員会サイドの質問、答弁。県の基本的な意見が一致していないような気がしてならなかった。質問者の思いがどうしてもつなげてない。

行政部局の方と教育委員会部局の方で、道が何か2つに分かれたような印象を受ける質疑のやり取りだったと思っております。それで基本的に地産・地消というものを、豊前市の新しい政治の進め方、行政の進め方のテーマとして、豊前市総体でこれを確認し、取り上げていくかどうかという意味統一がないからではないかという感じがしております。そうだとすれば、冒頭申しましたように地産・地消の取り組みは、極めて時宜に適していますし、特に、教育的効果も伴うということですから、大変重要な部分ですから、早急に意思統一して、そのための関係者との協議の場、プロジェクトチームぐらいつくって、できるだけ

頻繁に会議を続けながら、年度内ぐらいに、しっかりしたものを市民の皆さんに発表できるぐらいの地産・地消の取り組みを展開してほしいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

文書の開示につきましては、市民からの開示の申請があった場合と考えております。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

地産・地消農業関係は、もう6年ぐらい議論した中で、市内の給食は県の教育関係の指定しか入れてなかったのに加えて、地元の店を含めまして出た話でありますので、地産・地消豊前米の消費につきまして、統一見解以上にまとまって方向が出るようにしていきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 永宗彦君

是非そういうふうをお願いしたいと思います。そして教育長、この取り組みは山崎議員からも紹介がありましたが、食育基本法、或いは、食育推進基本計画の作成義務などが、直近の状況で明らかになっているわけですから、一般行政部局と絶対に緊密な連絡を取って、学校現場の学校給食の中に取り入れていくというシステムを早急につくって頂きたいと思います。今一度、私から見れば両サイドの皆さん方が、意思統一をして立ち上げて、もう1回スタートし直すというぐらいの気迫でやって頂きたい。でないからこそ、先ほどの教育長の答弁の中には、これは話の前後があったわけですが、学校で必ずしも稲作りをしなければならないとは思われないというような話が出ますからね。質問者のほうは、それじゃ地産・地消、学校の食育という部分では、かなり差が生じているなと感じますので、そういう誤解がもたれないように、行政部局と教育部局も意思統一して、共同で立ち上げていくということで、再スタートできればと思います。ご答弁はよろしいですが、よろしくお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。山本議員。

○11番 山本章一郎君

私は、山崎議員さんの農業問題に関連して、ちょうど渇水期で田植えが遅れている地域は黒土地域だと思っています。その中で黒土の人は、近くの夕田池からも受水している地域ですが、矢方池の水が放流できないのかという声がありました。これに関連して、今、矢方池の組合長は新吉富の村長さんで、副組合長は釜井市長だと聞いております。これを

放流する権限とか、そういった利用の仕方はどうなっているか。田植えが遅れているこの時期に、早急に放流して欲しいという声がありますが、これに対する対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

新吉富の村長が組合長で、私が副組合長ですので、今農林課長とも話しましたけれども、要請しようと思います。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

矢方池につきましては、現在、今日の3時から放流の第1回目の会議を早速開いております。それで議員さんと通水区域が集まりまして、新吉富の方で会議中でございます。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

折角、年2作を作っている地域でありますので、精いっぱい支援をぬかりない支援をして欲しいと思います。もう1点、市長にお伺いしたいのですが、村田議員さん、宮田議員さんの関連質問です。先程、村田議員さんは母子寮の建築をどうか、更には空き家になっている上町の団地住宅は開放できないのかという意見でした。また、宮田議員さんは、少子化の時代、就学前の医療費について、もうちょっと拡大できないかと、いずれもなかなか財源が見つけにくいという答弁だったかと私には聞こえました。

そこで釜井市長は、今度の選挙では、行財政改革も大きなテーマだったかと思いますが、昨日の尾家啓介議員の質問の中で、上町団地を元の形、今までの形態で発注するような考えでした。この差額が、本来は建築段階では30%ぐらい安くできるのではなからうか。それを反映して、その差額分を福祉サービスが低下しないような税金、お金の使い方、市長は考えはないですか。是非そういうふうな考えを持って欲しいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一般論でいえば、そういう話になりますけれども、具体的に、そして目の前のことをしてPFI自身で上町にするに当たっては、なかなか難しいということで、ただ時代の流れであるので、赤熊地区の関係についてやってみようということです。そこまでの自信はないわけです。というのはやる所、こなせる所、そういうことです。そのPFIの余ったお金をイコール福祉として、それを全て簡単に言ってしまっているのか、私もそこまで簡単

に言えません。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

市民が要求する不足する部分は、やはり全員で力、知恵を出し合いながら進めていくのが一番いいことだと思います。それなりに市長は一生懸命汗をかいて頑張ってください。よろしくお願いします。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 15時15分

再開 15時28分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第35号が追加されましたので、これを日程第2として議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案第35号は、豊前市外一町二村清掃施設組合を組織する市町村数の増減及び豊前市外一町二村清掃施設組合規約の変更についてであります。

平成17年10月11日から、築上郡新吉富村及び同郡大平村が廃され、その区域をもって築上郡上毛町が設置されるに伴い、豊前市外一町二村清掃施設組合を組織する市町村の数を増減し、豊前市外一町二村清掃施設組合規約を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項の規定により準用する、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。提出議案の概要について申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 神崎光昭君

説明は終わりました。

日程第3 議案第24号から議案第35号まで一括議題といたします。

議案に対する質疑に入ります。今のところ質疑の通告がありません。

追加議案がありますので追加議案に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第24号から議案第35号までを、お手元に配布しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第4 意見書案第2号から意見書案第6号までを議題といたします。
提案議員の説明を求めます。意見書案第2号と意見書案第3号については村田議員にお願いいたします。

○5番 村田喜代子君

提案者を代表して意見書案の提案理由を申し上げます。最初の地方6団体改革案の早期実現に関する意見書案についてであります。昨年8月24日、地方分権の理念に沿った三位一体改革を実現すべく、地方6団体の総意として、その改革案を小泉総理大臣へ提出したところであります。以降8回に及ぶ国と地方の協議の場などを経て、昨年11月26日、平成17年度及び18年度に於ける三位一体改革に関する全体像が政府において決定されました。しかしながら、まだ多くの課題が先送りされ、真の地方分権改革とは言えない状況であります。従って、地方6団体の提案を十分踏まえ、おおむね3兆円規模の税源委譲の確実な実施をはじめ、ここに掲げています5点について、その実現を強く要望する意見書であります。提出大臣といたしまして衆議院議長河野洋平様、以下であります。豊前市議会議長 神崎光昭からであります。

2番目の地方議会制度の充実強化に関する意見書について申し上げます。
現在、内閣総理大臣の諮問機関である28次地方制度調査会において、地方議会のあり方について検討がなされておりますが、地方分権の進展に伴って、市長の権限が強化される一方で、地方議会の権限は依然として手つかずのままです。市長の権限が強化されまた三位一体改革により、税財政面に於ける自主性が増すことに伴って、地方議会の監視機能や住民を取り巻く環境変化に、いち早く対応できる体制づくりが急務であると考えられます。

住民自治の合議体である議会が、自主・自立性を発揮して、初めて地方自治の本旨は実現するものであります。時代の趨勢に対応した議会改革なくして、地方分権改革は完結しないものと考えます。よって、地方議会の権限強化及び活性化のため、抜本的な制度改革改正が図られるよう求めるものであります。以上、2つの意見書案につきまして、議会運営委員全員による提案とさせて頂いておりますが、議員の皆様のご賛同を頂きますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

次に、意見書案第4号を尾澤満治議員、お願いいたします。

○1番 尾澤満治君

意見書案第4号について、ご提案させていただきます。義務教育費国庫負担金の堅持、30人以下学級の実現を求める意見書案の提出について、代表して提案させていただきます。

義務教育費国庫負担金制度は、憲法・教育基本法の理念に基づいた制度であり、義務教育無償の原則に則り、国民の全てに対して、その妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持・向上等を図ることを目的としています。そのため、この制度は、財政面から義務教育を支え、今日まで多大な役割を果たしてきているといえます。

しかしながら、政府は、財政再建を理由に1985年度以降、義務教育費国庫負担金の見直しを進め、旅費・教材費・共済費・退職手当などが、また2005年度予算では、暫定措置として4250億円が義務教育費国庫負担より削減されました。義務教育費国庫負担制度の廃止、一般財源化は、税源の偏在性と今後は、削減が必至な地方交付税の状況を考えれば都道府県間での教育水準格差ばかりか、市町村間の教育水準の格差にもつながる恐れがあります。

一方、都道府県では30人学級など、独自に特定学年の学級定員の引き下げを実施している所があります。保護者からは子供たちへのきめ細かな指導等が図られ、有益であるとの報告がなされております。しかしながら、財源不足から一部の学年にとどまっていたり市町村への財政負担を求める動きも起きており、地域間格差も生じてきています。

こうしたことから30人以下学級は、国の負担責任で全国一斉に実施するように強く要請いたします。以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。小泉内閣総理大臣以下3名の大臣に対して、豊前市議会議長神崎議長より提出させていただきます。

ご審議をよろしくお願いします。

○議長 神崎光昭君

次に、意見書案第5号を山崎廣美議員、お願いいたします。

○2番 山崎廣美君

意見書案第5号 鉄道事故再発防止と、運輸安全基本法仮称の制定を求める意見書案の提出について、4月25日、午前9時18分頃に発生した尼崎市における福知山線快速電車脱線事故において、亡くなられた方々に対し心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また負傷された方々におかれましては、1日も早くご回復されますことを心よりお祈り申し上げます。

今回、死傷した多くの人々の不幸を、次の万一の事態に活かさなければならない。安全に終わりはない。多数の命を預かる交通機関は、改めて安全第1を最優先にすることを胸に刻まなければならない。再び悲惨な鉄道事故の内容・原因の徹底究明と、再発防止を強く求める立場から、以下の事項の実現を強く求めるということで、4項目挙げておりますので、目を通して頂きたいし、以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するということです。衆議院議長河野様以下5名の方に豊前市議会議長神崎光昭ということ

ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

次に、意見書案第6号を・永宗彦議員に、お願ひいたします。

○16番 ・永宗彦君

意見書案第6号 JR不採用事件の早期解決を求むる意見書について、代表して提案理由の説明を申し上げます。国鉄が分割民営化されてJR各社が発足した際、当時の国労組合員など採用されなかったという、いわゆるJR不採用事件が発生して以来、18年経過いたしております。この事件に関して、2003年12月22日、最高裁判所はJRの使用者責任を否定する判決を示しました。同判決は、採用されずという不当労働行為の有無については一切触れなかったものの、一方で、国鉄が採用候補者名簿の作成に当たり、不当労働行為を行った場合、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ国鉄清算事業団は、使用者責任は免れないとの判断も示しました。

この判決を受けて、国際労働機構ILOは2004年6月18日、JR不採用事件に関する結社の自由委員会報告を採択し、早期解決に向けて事実上6回の勧告を日本政府に示しております。勧告の中では、最高裁判所が、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ国鉄清算事業団は、使用者責任を免れないと判断した部分に着目するとともに、日本政府に対して、この問題の解決のために、一度は大勢となった政治的・人道的見地の精神にたった話し合いを、全ての関係当事者との間で推進することを求めました。このことは国際労働機構として最高裁判所の判決が出されたとしても、未解決の問題として位置付けていることを示して、日本政府も批准しているILO87号条約、ILO98号条約の立場から、政府の責任で早期解決を求めているものであります。

JRを不採用にされ、1990年に解雇された1047名の国労組合員らは、物資販売やアルバイト、細々とした事業体運営などで生計を立てるなど、未だ厳しく苦しい生活を余儀なくされております。また1047名のうち全国で29名が他界し、平均年齢も52歳となり、JRの定年では60歳を超える者も年々増加しているなど、まさに一刻の猶予も許されない深刻な事態となっております。よって、政府においては、国際労働機構勧告の履行と、政治的・人道的立場から、1日も早いJR不採用事件の早期解決に向け、一層の努力をされるよう強く要望するものであります。

以上、意見書案文を朗読しながら提案理由の説明にかえました。皆さん方の慎重な、そして積極的なご協力をお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

これで提案説明を終わります。

意見書案に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案第4号から意見書案第6号は、お手元に配布しております付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

なお、意見書案第2号と第3号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

日程第5 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。宮田精一議員にお願いいたします。

○8番 宮田精一君

請願第1号 公務公共サービスの充実を求めるための意見書の提出を求める請願であります。請願者は、北九州地区国家公務員労働組合協議会議長田中伊都子名義であります。

内容としましては、後から2ページ目がその趣旨が書いてあります。その要旨としまして3点あります。住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること。2番目として、国民の権利を後退させる公務公共サービスの民営化や、市場化テストを行わないこと。3点目として、人材確保を困難にし、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差の導入は行わないこと。この3点であります。

その理由としまして、これも3点ありますが、国と地方の公務公共サービスの役割が十分発揮されるためには、第1点目として、地域による格差、所得による格差を縮小し、公正な社会を目差す理念を明確にすること。2点目として、その役割にふさわしい水準のサービスを提供する制度を維持すること。3点目として、サービス提供させる人材を確保することが必要である。このように述べられております。

最後に、この請願の趣旨を理解頂いて採択頂き最後の意見書案が添付されておりますので、これを送付して頂くようお願いしたいと思います。

それと参考までに、この関係の請願につきましては、福岡県内においては、5つの自治体、大和町、築城町、方城町、金田町、久山町、ここで採択されております。その他の自治体については、今議会において審議される予定になっていると聞いております。

審議の上、採択頂きますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

これで紹介議員の説明を終わります。

請願に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

只今議題となっております請願第1号は、お手元に配布しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本日の日程は全て終わりましたので、散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散会いたします。

散会 15時50分